【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月24日

【事業年度】 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 特種東海製紙株式会社

(旧会社名 特種東海ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.

(旧英訳名 Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.)

(注)平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成22年7月1日をもって当社商号を「特種東海ホールディングス株式会社(英訳名Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.)」から「特種東海製紙株式会社

(英訳名Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.)」に変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 清利 【本店の所在の場所】 静岡県島田市向島町4379番地

【電話番号】 0547(36)5157

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・IR室長 関根 常夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル

【電話番号】 03(3281)8581

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・IR室長 関根 常夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	,	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	87,332	85,117	78,063	79,363
経常利益	(百万円)	179	183	4,012	3,750
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	851	119	1,792	839
包括利益	(百万円)	-	•	-	423
純資産額	(百万円)	61,985	58,431	59,978	59,629
総資産額	(百万円)	136,311	133,116	131,355	127,632
1株当たり純資産額	(円)	379.53	365.67	375.02	372.62
1株当たり当期純利益金額又は当期純	(Ш)	5.36	0.74	11.26	5.27
損失金額()	(円)	5.50	0.74	11.20	5.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)		0.74	11.23	5.26
金額	(13)	-	0.74	11.23	3.20
自己資本比率	(%)	45.4	43.7	45.5	46.5
自己資本利益率	(%)	-	0.2	3.0	1.4
株価収益率	(倍)	-	344.33	22.12	34.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,608	4,923	8,402	9,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,977	6,838	4,424	5,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,376	7,117	2,794	4,669
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,744	8,932	10,108	10,238
従業員数	(名)	1 774	1,703	1,654	1,615
(外、平均臨時雇用者数)	(1 1)	1,774	(351)	(262)	(336)

⁽注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

² 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	-	-	ı	61,957
営業収益	(百万円)	4,586	632	887	-
経常利益	(百万円)	4,034	65	38	3,405
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	4,007	40	5,334	735
資本金	(百万円)	11,485	11,485	11,485	11,485
発行済株式総数	(千株)	163,297	163,297	163,297	163,297
純資産額	(百万円)	64,298	62,195	55,942	55,942
総資産額	(百万円)	64,472	89,936	85,559	114,318
1株当たり純資産額	(円)	393.90	389.76	350.27	350.55
1株当たり配当額	(円)	7.00	3.50	5.00	5.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純	(円)	24.81	0.25	33.45	4.62
損失金額()	(11)	24.01	0.23	33.43	4.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	_	0.25	_	4.61
金額	(11)	-	0.23	-	4.01
自己資本比率	(%)	99.7	69.1	65.3	48.9
自己資本利益率	(%)	6.6	0.1	1	1.3
株価収益率	(倍)	7.3	1,013.1	1	39.4
配当性向	(%)	28.2	1,396.0	1	108.3
従業員数	(名)	15	52	79	846

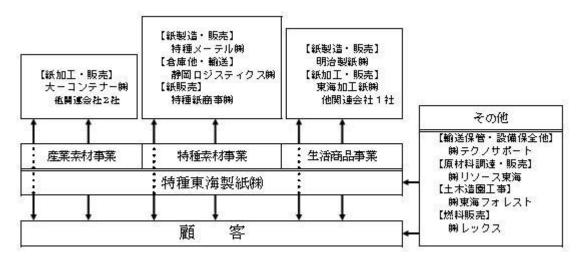
- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。
 - 4 当社は、平成22年4月1日付で当社の連結子会社でありました特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成18年11月	特種製紙㈱及び東海パルプ㈱(以下、「両社」))が、共同持株会社となる特種東海ホールディン
	グス㈱(以下、「当社」)の設立に関する基本合意書を締結。
平成18年12月	両社取締役会で当社設立を決議。
平成19年2月	両社臨時株主総会において当社設立を承認。
平成19年3月	一 両社上場廃止。
平成19年4月	当社設立
	東京証券取引所第一部に株式を上場。
平成19年6月	三菱商事株式会社を引受人として、第三者割当増資による新株式発行。
平成19年 6 月	当社及び特種製紙㈱は、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社と「戦略的提携の検討開始お
	よび資本提携に関する覚書」を締結。
平成19年7月	当社及び特種製紙㈱並びに東海パルプ㈱は、日清紡株式会社と特殊紙分野及び家庭紙分野におけ
	る事業提携に関し合意。
平成19年10月	(㈱東海フォレスト(現・連結子会社)が、㈱白峰商会を吸収合併。
平成20年1月	明治製紙㈱(現・連結子会社)が、久保田製紙㈱を吸収合併。
平成22年1月	(㈱テック東海が、東海物流システム㈱を吸収合併し、商号を㈱テクノサポート(現・連結子会社)
	に変更。
平成22年4月	当社が、両社を吸収合併。
平成22年4月	特種ロジスティクス㈱が、静岡物流㈱を吸収合併し、商号を静岡ロジスティクス㈱(現・連結子会
	社)に変更。
平成22年7月	当社の商号を特種東海製紙㈱に変更。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社、関連会社)は、当社(特種東海製紙㈱)、子会社10社及び関連会社3社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行なっており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行なっております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。



(注) 当社は、平成22年4月1日付で当社の連結子会社でありました特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併しております。

[産業素材事業]

当社が製造・販売するほか、大一コンテナー㈱・関連会社2社が製造・販売を行っております。

[特殊素材事業]

当社が製造・販売するほか、特種紙商事㈱が販売を、静岡ロジスティクス㈱が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、特種メーテル㈱が製造・販売を行っております。

なお、連結子会社である特種ロジスティクス㈱は、平成22年4月1日に非連結子会社でありました静岡物流㈱を吸収合併し、同日付けで社名を静岡ロジスティクス㈱に変更しております。

[生活商品事業]

当社が製造・販売するほか、東海加工紙㈱・関連会社1社が紙・紙加工品の製造・販売を、明治製紙㈱が製造・販売を行っております。

[その他]

(株)テクノサポートが製紙設備の保全管理及び紙製品の輸送・保管を、(株)リソース東海が紙原料の供給を、(株)東海フォレストが土木・造園工事を、(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大一コンテナー(株)	静岡県島田市	125	産業素材事業	100.0	当社が紙製品を 販売 当社が債務保証 役員の兼任あり
特種紙商事㈱	東京都中央区	50	特殊素材事業	100.0	当社が紙製品等 を販売
静岡ロジスティクス㈱	静岡県駿東郡長泉町	20	特殊素材事業	100.0	当社が製品輸 送・保管を委託
特種メーテル(株)	静岡県沼津市	10	特殊素材事業	100.0 (9.1)	当社が紙製品加 工を委託 資金援助あり
東海加工紙㈱ (注) 3	静岡県島田市	220	生活商品事業	100.0 (56.3)	当社が紙製品を 販売
明治製紙(株)	静岡県富士市	400	生活商品事業	82.5 (0.3)	当社が紙製品等 を販売 当社が債務保証
㈱テクノサポート	静岡県島田市	32	その他	100.0	当社が工場諸作 業等を委託 役員の兼任あり
㈱東海フォレスト	静岡県島田市	140	その他	100.0 (19.5)	当社が土木・造 園工事及び山林 事業を委託 役員の兼任あり
(株)リソース東海	静岡県島田市	70	その他	68.2 (30.9)	当社が原材料等 を購入 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)レックス	静岡県島田市	30	その他	100.0	当社が燃料等を 購入 当社が債務保証 資金援助あり

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3 東海加工紙㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	11,620 百万円
(2)経常利益	298
(3)当期純利益	164
(4)純資産額	1,449
(5)総資産額	8,131

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
産業素材事業	345 (40)
特殊素材事業	464 (47)
生活商品事業	322 (53)
報告セグメント計	1,131 (140)
その他	336 (96)
全社(共通)	148 (8)
合計	1,615 (244)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している ものであります。

(2)提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
846	37歳 7ヵ月	15年 9ヵ月	6,123,101

セグメントの名称	従業員数(名)
産業素材事業	269
特殊素材事業	379
生活商品事業	52
報告セグメント計	700
全社(共通)	146
合計	846

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 平均勤続年数は、特種製紙㈱及び東海パルプ㈱からの通算勤続年数となっております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 5 従業員数が前事業年度末に比べ767人増加しておりますが、その主な理由は平成22年4月1日付で当社の連結 子会社でありました特種製紙㈱と東海パルプ㈱を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには特種東海製紙労働組合等が組織されており、平成23年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は1,042名であります。なお、特種東海製紙労働組合は、特種製紙労働組合及び東海パルプ労働組合が平成22年9月22日付で統合して設立されました。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい雇用情勢、円高基調や原燃料価格の上昇など、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移しました。加えて、東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込み、今後の情勢を見極めることが難しい状況となっております。このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取組んでまいりました。なお、当社グループにおける東日本大震災の直接的な被害は軽微なものに留まりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は79,363百万円(前期比1.7%増)、営業利益は3,839百万円(前期比11.4%減)、経常利益は3,750百万円(前期比6.5%減)、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、時価の下落による投資有価証券評価損等、特別損失の計上により当期純利益は839百万円(前期比53.1%減)となりました。セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績には、セグメント間の売上は含まれておりません。

産業素材事業

産業素材事業では、主力製品である段ボール原紙について、景気回復傾向に伴う需要回復に加えて、猛暑による飲料関連の需要増などの増益要因があったものの、第3四半期以降に至っては、原燃料価格の上昇等が収益圧迫要因となりました。クラフト紙についても同様の傾向で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は39,010百万円(前期比1.1%増)、営業利益は587百万円(前期比42.8%減) となりました。

特殊素材事業

特殊素材事業では、特殊機能紙については、品質優位性の高い製品の販売が堅調に推移し、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、特殊印刷用紙については、主力製品であるファンシーペーパー・高級印刷紙ともに、期初に一時的な回復傾向を示し需要は旺盛であったものの、夏場からの経済活動の減速感から第2四半期以降は厳しい状況で推移しました。加えて、年度末の需要期も東日本大震災の影響を受け受注が減少し、通期では販売数量・金額ともに前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は22,541百万円(前期比4.1%増)、営業利益は2,513百万円(前期比13.8%増)となりました。

生活商品事業

生活商品事業では、主力製品であるペーパータオルは、競争激化や輸入品の台頭による影響、小サイズ・低坪量化の進行、及び数量維持のための価格対応などにより減収となりました。一方、ラミネート加工を中心とした紙加工事業については、拡販が寄与したこともあり増収となりました。

また、トイレットペーパーについては、需要は堅調に推移したものの、販売価格は期央より下落しました。 この結果、当セグメントの売上高は15,319百万円(前期比0.0%減)、営業利益は716百万円(前期比24.5%減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は10,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ130百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,805百万円(前期比1,403百万円増)となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益2,128百万円、減価償却費7,896百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、法人税等の支払額1,055百万円、未払消費税等の減少額770百万円、たな卸資産の増加額748百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,019百万円(前期比594百万円減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得4,632百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,669百万円(前期比1,875百万円減)となりました。資金増加の主な要因は、長期借入金の純増加額89百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、短期借入金の純減少額3,959百万円、配当金の支払796百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)			
産業素材事業(百万円)	52,191	3.9			
特殊素材事業(百万円)	13,830	8.2			
生活商品事業(百万円)	12,150	3.7			
報告セグメント計(百万円)	78,171	3.4			
その他(百万円)	60	27.0			
合計(百万円)	78,231	3.4			

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっており、自社利用分も含まれております。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,208	37.8	394	47.0

- (注)1 受注実績は、その他のうち土木・造園工事について記載しております。
 - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)			
産業素材事業(百万円)	39,010	1.1			
特殊素材事業(百万円)	22,541	4.1			
生活商品事業(百万円)	15,319	0.0			
報告セグメント計(百万円)	76,871	1.7			
その他(百万円)	2,491	0.0			
合計 (百万円)	79,363	1.7			

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	<u> </u>	割合(%)
三菱商事株式会社	15,737	20.2	15,424	19.4

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「深化。そして、進化。」を基本テーマとしております。

「基盤事業の徹底的な強化」を図る意味においての「深化」、「成長路線に向けた新たな変化」を図る意味においての「進化」、この2つを推進することにより、コア事業をより強固なものとするとともに、新たな成長分野への躍進を目指します。

(1)「深化」

販売力の強化及び製造力の強化

代理店との取引関係強化に注力し、販売力の強化を図るとともに、それを支える根幹として、主力製品の品質優位性を維持・確保し、工場における原料及びエネルギーの最適配分、柔軟な生産体制の構築とコストダウンを推進し、製造力の強化を図ってまいります。

事業設計の見直し

当社は、「産業素材事業グループ」「特殊素材事業グループ」「生活商品事業グループ」の3事業グループ体制を採用し、事業環境の急速な変化に機動的に対応してまいります。また、「経営資源の有効活用」と「事業の選択と集中」を進めるべく、採算性改善、テスト・マーケティングの実施等により事業設計の見直しを図り、グループ全体での企業価値の最大化を目指してまいりす。

(2)「進化」

新製品の開発と販売

多様化する社会ニーズと変化する原燃料諸資材情勢など、製紙業界を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、 これまでにもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。当社は 情報窓口の拡大と、新規コア技術を探索することにより、更なる新製品の開発と販売に注力してまいります。

他社・他産業との部分的提携

提携先との相互事業効率の向上により、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。

海外展開

良質な販売ルートの獲得、高機能製品の海外販売、低コスト対応のための生産設備の獲得を目指し、積極的な海外展開を図ってまいります。

環境事業の推進

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。今後につきましても、これまでの継続してきた環境保全活動を更に発展させるとともに、自社資源の有効活用による事業を検討してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)製品市況の変動

当社グループは、紙パルプの製造販売及び加工を主な事業としており、これら産業素材事業、特殊素材事業及び生活商品事業の売上高の連結売上高に占める割合は、平成23年3月期に96.9%となっております。これらの製品市況が全て同時に変動するわけではありませんが、諸要因により、この製品市況に変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料価格の変動

当社グループの主な事業である製紙事業の原燃料である古紙、チップ、パルプ及び重油等は、国際市況や国内需給の影響を大きく受けるため、その影響により原燃料価格が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が、市場の変動や業界再編成などにより財務上の問題に直面した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外情勢の影響

当社グループは、原燃料であるチップ、パルプ及び重油の多くを海外より調達しております。このため、現地の政情や治安の不安定化、法令や政策の変更、経済状況の悪化等の事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動

当社グループは、海外より調達する原燃料の購入に際して為替変動による影響を受けます。このため、為替予約等のリスクヘッジを行い為替変動の影響を軽減すべく努めておりますが、影響を全て排除することは不可能であります。

(6) 金利の変動

当社グループは、設備投資に関する資金及び運転資金を、主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債の比率が平成23年3月末では36.8%となっております。その有利子負債のうち変動金利分について、金利の上昇等があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境関連の法的規制

当社グループは、各種事業において環境関連の法規制の適用を受けております。このため、これらの規制を遵守すること及び改定等に対応することにより、生産活動が制限されたり、高額な費用負担や環境対策設備の設置等、コストの増加につながることがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や感染症及び事故による影響

当社グループは、製造ラインの突発的な中断による潜在的なマイナス影響を最小限にするため、定期的な予防保全を行っております。また、感染症や、災害事故等不測の事態発生に備え、影響を最小限にするための教育・訓練等を実施しており、特に地震対策については、当社内に緊急時の対応組織を設け、臨機応変に対応することにしております。しかし、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、当社グループの工場及び施設の多くは静岡県にあり、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 東日本大震災による影響

東日本大震災の影響により国内景気は先行き不透明な状況となっております。また、当社グループの工場及び施設の多くは、東京電力及び中部電力の管轄内にあり、電力供給不足や節電対応等により、生産活動が制限される可能性があります。こうした東日本大震災による影響が、想定を大きく上回った場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 戦略的提携契約

当社は、平成19年6月19日、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社との間で「戦略的提携の検討開始および資本提携に関する覚書」を締結しました。

(2) 事業提携契約

当社は、平成19年7月10日、日清紡績株式会社との間で事業提携の検討開始および資本提携に関し合意しました。

6【研究開発活動】

当社グループ (当社及び連結子会社)の研究開発活動は、原材料の開発、製品開発と生産工程に関わる技術開発に重点をおいて行っております。

現在の研究開発は当社の総合技術研究所において推進されております。研究開発スタッフは、グループ全員で35名にのぼり、これは総従業員の約2%に当たっております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は704百万円でありますが、セグメント別の研究開発費につきましては、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

(1) 産業素材事業

産業素材事業では、ライナー・中芯の段ボール原紙を中心にお客様のご要望に対応した新製品開発を進めております。

(2)特殊素材事業

特殊素材事業では、ファンシーペーパーとして主に表紙用途をターゲットにした皮革調加工紙である「コルドバ」の3色、マーメイドの新色6色を上市いたしました。また、グリーン購入法適合加工印刷用紙として「ミセス B グリーン」、同じく環境に配慮した製品として古紙100%使用のケント用紙である「100GS」と名刺用紙である「エコホワイト」計2銘柄を上市いたしました。

一方、ファンシーペーパー全体の課題でもある「古紙リサイクル適正ランクリスト対応」を推し進めると共に、 昨今の原材料事情に即応した処方変更に注力を続けております。

期間中に出願した特許等の知財の件数は5件(特許2件、商標3件)、登録された特許等の知財の件数は11件(特許6件、意匠1件、商標4件)となりました。

(3) 生活商品事業

生活商品事業では、ペーパータオル、トイレットペーパーの家庭紙を中心に新規古紙原料の開発を進め、環境対応型製品の開発に注力しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、127,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,723百万円の減少となりました。 主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

負債は、68,002百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,374百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。

純資産は、59,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ348百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は46.5%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい雇用情勢、円高基調や原燃料価格の上昇など、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移しました。加えて、東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込み、今後の情勢を見極めることが難しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取組んでまいりました。なお、当社グループにおける東日本大震災の直接的な被害は軽微なものに留まりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は79,363百万円(前期比1.7%増)、営業利益は3,839百万円(前期比11.4%減)、経常利益は3,750百万円(前期比6.5%減)、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、時価の下落による投資有価証券評価損等、特別損失の計上により当期純利益は839百万円(前期比53.1%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、産業素材事業を中心に原価低減、品質改善、維持更新等を目的に全体で5,212 百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資にはソフトウエア関連等への投資を含めております。

各セグメントでは、産業素材事業で2,847百万円、特殊素材事業で1,499百万円、生活商品事業で636百万円、その他で229百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成23年3月31日現在

(1) % = 1			1,77-1,07,17,77						
事業所名	セグメントの			Luk I ball m	帳簿価額(Υ	(従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	山林 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
本社事務所他 (東京都 中央区他)	産業素材事業 特殊素材事業 生活商品事業	統括業務 販売業務	9	6	-	-	68	84	199
島田工場 (静岡県 島田市)	産業素材事業 生活商品事業	パルプ・洋紙 ・板紙設備	7,612	23,868	2,846 (464)	1	140	34,467	240
赤松発電所 (静岡県 島田市)	産業素材事業 生活商品事業	水力発電	167	184	44 (10)	1	48	444	1
賃貸設備 (静岡県 島田市他)	産業素材事業 生活商品事業	事務所工場他	1,032	5	1,714 (341)	1	39	2,791	-
横井工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	洋紙設備	776	2,188	91 (47)	-	14	3,071	52
三島工場 (静岡県 駿東郡 長泉町)	特殊素材事業	特殊紙設備紙加工設備	6,489	4,958	4,954 (162)	1	221	16,623	299
岐阜工場 (岐阜県 岐阜市)	特殊素材事業	特殊紙設備 紙加工設備	335	362	626 (11)	-	4	1,330	55
社有林 (静岡県 静岡市他)	その他	-	0	-	-	649 (257,006)	0	650	-

- (注) 1 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。 ん。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 提出会社の大阪営業所及び中部営業所は、帳簿価額が少額なため本社事務所他に含めて表示しております。
 - 3 上記の他、主要な賃借の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	
特種東海製紙㈱	本社事務所 (東京都中央区)	産業素材事業 特殊素材事業 生活商品事業	建物	163	

(2)国内子会社

東海加工紙株式会社

平成23年3月31日現在

***************************************			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
事業所名	セグメントの			帳簿価額(百万円)				従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
本社工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	紙加工設備	136	230	83 (5)	35	485	69
関東工場 (栃木県 下都賀郡 藤岡町)	生活商品事業	紙加工設備	501	293	473 (26)	19	1,287	8
金谷工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	紙加工設備	39	515	ı	21	576	10
富士工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	紙加工設備	267	191	350 (23)	18	828	18

明治製紙株式会社

平成23年3月31日現在

事業所名 セグメントの 訓集の中窓			帳簿価額(百万円)					従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
鷹岡工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	家庭紙設備	315	1,247	560 (30)	27	2,151	96
比奈工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	家庭紙設備	118	166	172 (9)	1	459	18

(注) 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	セグメントの		投資予	定金額		着手及び完	了予定年月	完成後の増
事業所名 (所在地)	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了	加能力
当社 三島工場 (静岡県 駿東郡 長泉町)	特殊素材事業	R P F / 木質 チップ燃焼ボ イラー設備他	1,950	118	自己資金及び 補助金	平成22年 7月	平成24年 7月	-
東海加工紙㈱ 島田工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	工場建屋、ラ ミネーター設 備他	1,350	-	借入金	平成23年 10月	平成25年 1月	ラミネート 生産能力 40%増加

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	450,000,000	
計	450,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年6月26日取締役会決議)

(13,220 T 0 / 120 T 4 / 110 T 4 /	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
 新株予約権の数(個)	124(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	(.=)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1 株当たり発行価格 162 1 株当たり資本組入額 81 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 かからした場合は、相続人がこれを行使することができる。 とができる。かか行使することができる。 をのとする。かか行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社とる 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
 代用払込みに関する事項	(十/)%254-3月31日)	(平成23年5月31日 <i>)</i> 同左
	当社が、合併(合併により当社が消	13-4
	滅する場合に限る)、吸収分割、新設	
	分割、株式交換または株式移転(以	
	上を総称して以下「組織再編行為」	
	という。)をする場合において、組織	
	│ 再編行為の効力発生の時点において │ 残存する募集新株予約権の新株予約	
	権者に対し、それぞれの場合につき、	
	会社法第236条第1項第8号のイか	
	らホまでに掲げる株式会社(以下	
	「再編対象会社」という。) の新株	
	予約権を以下の条件に基づきそれぞ	
	れ交付することとする。この場合に	
	おいて、募集新株予約権は消滅する ものとする。ただし、以下の条件に	
	日のとする。たたし、以下の赤什に 沿って再編対象会社の新株予約権を	
	交付する旨を、吸収合併契約、新設合	
	併契約、吸収分割契約、新設分割計	
	画、株式交換契約または株式移転計	
	画において定めた場合に限るものと	
	する。	
	イ 交付する再編対象会社の新株予	
	約権の数	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	組織再編行為の効力発生の時点に	同左
に関する事項	おいて残存する募集新株予約権の新	
	│株予約権者が保有する新株予約権の │数と同一の数をそれぞれ交付するも	
	数と同一の数をてれてれていするも のとする。	
	のこする。 ロ 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の種類	
	再編対象会社の普通株式とする。	
	八 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の数	
	組織再編行為の条件等を勘案のう	
	え、目的である株式数につき合理的	
	な調整がなされた数とする。ただし、	
	調整により生じる1株未満の端数は	
	切り捨てる。	
	ニ 新株予約権の行使に際して出資	
	される財産の価額	
	新株予約権の行使に際して出資さ	
	れる財産の価額は、組織再編行為の	
	条件等を勘案のうえ、調整した再編	
	後の行使価額に新株予約権の目的で	
	ある株式の数を乗じて得られる金額	
	とする。	

		:
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成23年3月31日)	(平成23年 5 月31日)
	ホ 新株予約権を行使することがで	
	きる期間	
	上記に定める募集新株予約権を行	
	使することができる期間の開始日と	
	組織再編行為の効力発生日のうちい	
	ずれか遅い日から、上記に定める募	
	集新株予約権を行使することができ	
	る期間の満了日までとする。	
	へ 譲渡による新株予約権の取得の	
	制限	
	譲渡による新株予約権の取得につ	
	いては、再編対象会社の取締役会の	
	決議による承認を要するものとす	
	一る。	
	- '	
	ト新株予約権の行使の条件	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	上記新株予約権の行使の条件に準	同左
に関する事項	じて決定する。	
	チ 新株予約権の取得事由	
	当社は、以下の議案につき当社株主	
	総会で承認された場合(株主総会決	
	議が不要な場合は、当社の取締役会	
	決議がなされた場合)は、取締役会	
	が別途定める日に、募集新株予約権	
	を無償で取得することができる。	
	当社が消滅会社となる合併契	
	約承認の議案	
	当社が分割会社となる会社分	
	割契約または会社分割計画承	
	認の議案	
	当社が完全子会社となる株式	
	交換契約または株式移転計画	
	承認の議案	
	小心の成木	

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ る場合は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(平成21年7月24日取締役会決議)

(平成21年/月24日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	109(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1 株当たり発行価格 218 1 株当たり資本組入額 109 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、 監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	当社が、合併(合併により当社が消	(170201073014)
	滅する場合に限る)、吸収分割、新設	
	分割、株式交換または株式移転(以	
	上を総称して以下「組織再編行為」	
	という。) をする場合において、組織	
	再編行為の効力発生の時点において	
	残存する募集新株予約権の新株予約	
	権者に対し、それぞれの場合につき、	
	会社法第236条第1項第8号のイか	
	らホまでに掲げる株式会社(以下	
	「再編対象会社」という。)の新株	
	予約権を以下の条件に基づきそれぞ	
	れ交付することとする。この場合に	
	おいて、募集新株予約権は消滅する	
	ものとする。ただし、以下の条件に	
	沿って再編対象会社の新株予約権を	
	交付する旨を、吸収合併契約、新設合	
	併契約、吸収分割契約、新設分割計	
	画、株式交換契約または株式移転計	
	画において定めた場合に限るものと する。	
	1	
	イ 交付する再編対象会社の新株予	
	約権の数	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	組織再編行為の効力発生の時点に	
に関する事項	おいて残存する募集新株予約権の新	
	株予約権者が保有する新株予約権の	
	数と同一の数をそれぞれ交付するも	
	のとする。	
	ロ 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の種類	
	 再編対象会社の普通株式とする。	
	八 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の数	
	組織再編行為の条件等を勘案のう	
	え、目的である株式数につき合理的	
	な調整がなされた数とする。ただし、	
	調整により生じる1株未満の端数は	
	切り捨てる。	
	二 新株予約権の行使に際して出資	
	される財産の価額	
	新株予約権の行使に際して出資さ	
	れる財産の価額は、組織再編行為の	
	条件等を勘案のうえ、調整した再編	
	後の行使価額に新株予約権の目的で	
	ある株式の数を乗じて得られる金額	
	とする。	
	こゝら。	

有価証券報告書

事業年度末現在 (平成23年3月31日) ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と 組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。へ譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。ト 新株予約権の行使の条件上記新株予約権の行使の条件上記新株予約権の行使の条件上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の開始日と 組織再編行為の効力発生日のうちい ずれか遅い日から、上記に定める募 集新株予約権を行使することができ る期間の満了日までとする。 へ 譲渡による新株予約権の取得の 制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の 決議による承認を要するものとす る。 ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件 「世関する事項
チ 新株予約権の取得事由 当社は、以下の議案につき当社株主 総会で承認された場合(株主総会決 議が不要な場合は、当社の取締役会 決議がなされた場合)は、取締役会 が別途定める日に、募集新株予約権 を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約 承認の議案 当社が分割会社となる会社分割 契約または会社分割計画承認の 議案

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ る場合は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価217円を合算しております。

(平成22年7月23日取締役会決議)

(平成22年/月23日取締伎会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	146(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		□ +
(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月11日 至 平成42年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する	1 株当たり発行価格 186	
場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1 株当たり資本組入額 93 (注) 2,3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締 役、監査役のいずれかの地位日 間に限り、新株予約権を行けする。 新株予約権を行使する。 新株予約権者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使するかる は、相続人がこれを行使するかる は、ができる。 をは、下は、の契約に定 がでいるとよる。 をのといて当社を ののといて当社で ののとの条件にある。 をの会決権者との間で締結との間で締 が、割結との間でのといて当になる。 をの会決権者との間で締ちる に、新株予約権割との による。 をのところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左

		有
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在
 代用払込みに関する事項	(十成25年3月31日)	(平成23年 5 月31日) 同左
に用込むがに関する事項	当社が、合併(合併により当社が消	비끄
	滅する場合に限る)、吸収分割、新設	
	分割、株式交換または株式移転(以	
	上を総称して以下「組織再編行為」	
	という。) をする場合において、組織	
	再編行為の効力発生の時点において	
	残存する募集新株予約権の新株予約	
	権者に対し、それぞれの場合につき、	
	会社法第236条第1項第8号のイか	
	らホまでに掲げる株式会社(以下	
	「再編対象会社」という。) の新株	
	予約権を以下の条件に基づきそれぞ	
	れ交付することとする。この場合に	
	おいて、募集新株予約権は消滅する	
	ものとする。ただし、以下の条件に	
	沿って再編対象会社の新株予約権を	
	交付する旨を、吸収合併契約、新設合	
	併契約、吸収分割契約、新設分割計	
	画、株式交換契約または株式移転計	
	画において定めた場合に限るものと	
	する。	
	イ 交付する再編対象会社の新株予	
	約権の数	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付	組織再編行為の効力発生の時点に	同左
に関する事項	おいて残存する募集新株予約権の新	同在
	株予約権者が保有する新株予約権の	
	数と同一の数をそれぞれ交付するも	
	のとする。	
	ロ 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の種類	
	再編対象会社の普通株式とする。	
	八 新株予約権の目的である再編対	
	象会社の株式の数	
	組織再編行為の条件等を勘案のう	
	え、目的である株式数につき合理的	
	な調整がなされた数とする。ただし、	
	調整により生じる1株未満の端数は	
	切り捨てる。	
	ニ 新株予約権の行使に際して出資	
	される財産の価額	
	新株予約権の行使に際して出資さ	
	れる財産の価額は、組織再編行為の	
	条件等を勘案のうえ、調整した再編	
	後の行使価額に新株予約権の目的で	
	ある株式の数を乗じて得られる金額	
	とする。	

			有価証券報告
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)	
	ホ 新株予約権を行使することがで		
	さる期間 上記に定める募集新株予約権を行		
	使することができる期間の開始日と		
	組織再編行為の効力発生日のうちい		
	ずれか遅い日から、上記に定める募		
	集新株予約権を行使することができ		
	る期間の満了日までとする。		
	へ 譲渡による新株予約権の取得の		
	制限		
	譲渡による新株予約権の取得につ		
	いては、再編対象会社の取締役会の		
	決議による承認を要するものとす		
	る ,		
	ト 新株予約権の行使の条件		
1織再編成行為に伴う新株予約権の交付	上記新株予約権の行使の条件に準	 同左	
関する事項	じて決定する。	四在	
	チ 新株予約権の取得事由		
	当社は、以下の議案につき当社株主		
	総会で承認された場合(株主総会決		
	議が不要な場合は、当社の取締役会		
	決議がなされた場合)は、取締役会		
	が別途定める日に、募集新株予約権		
	を無償で取得することができる。		
	当社が消滅会社となる合併契		
	約承認の議案		
	当社が分割会社となる会社分割和のまたは会社の		
	割契約または会社分割計画承		
	認の議案		
	当社が完全子会社となる株式		
	交換契約または株式移転計画 承認の議案		
	おぶい () おい () おい () おい () おい () かい (

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ る場合は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価185円を合算しております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月2日 (注)1	153,897,510	153,897,510	10,000	10,000	2,500	2,500
平成19年6月8日 (注)2	9,400,000	163,297,510	1,485	11,485	1,485	3,985

- (注) 1 特種製紙㈱と東海パルプ㈱の両社が、株式移転により、共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
 - 2 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1 株につき316円 資本組入額 1 株につき158円 割当先 三菱商事株式会社

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満		
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	株式の状況 (株)
	万公共四件		収り未日	本 八	四八 以 か	四八			(水)
株主数(人)		47	23	322	58		7,923	8,373	
所有株式数		54.394	521	67.792	3,991		35,220	161,918	1,379,510
(単元)		54,594	521	67,792	3,991		35,220	101,910	1,379,510
所有株式数の		33.59	0.32	41.87	2.47		21.75	100.00	
割合(%)		33.59	0.32	41.07	2.47		21.75	100.00	

- (注) 1 自己株式3,914,776株は、「個人その他」に3,914単元、「単元未満株式の状況」に776株含まれております。
 - 2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,800	8.45
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,445	4.56
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	7,199	4.41
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6番12号	5,501	3.37
日清紡ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋人形町 2 丁目31番11号	5,200	3.18
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地	5,031	3.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,642	2.84
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,258	2.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,901	2.39
特種東海製紙取引先持株会	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	3,466	2.12
計		60,443	37.01

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は 3,589千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分1,200千株、投資信託設定分1,361千株、その他信託分1,028千株となっております。

2 上記のほか、当社が所有している自己株式が3,914千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
	(自己保有株式)		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		
	3,914,000		
 完全議決権株式(その他)	普通株式	158,004	
70年成八個本式(この他)	158,004,000	150,004	
	普通株式		
単元未満株式	1,379,510		
発行済株式総数	163,297,510		
総株主の議決権		158,004	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式776株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	3,914,000		3,914,000	2.40
計		3,914,000		3,914,000	2.40

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 6 月26日		
	当社取締役 8名(うち社外取締役1名)		
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 4名(うち社外監査役2名)		
	当社子会社の役員 3名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の	「ノ2)を世界が接竿の坐辺。に記載しております		
交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		

平成21年6月23日開催の定時株主総会及び平成21年7月24日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

性は人のこのうてのうる。		
決議年月日	平成21年 7 月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (うち社外取締役1名) 当社監査役 4名(うち社外監査役2名)	
	当社子会社の取締役 1名	
	当社子会社の監査役 1名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	

平成22年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年7月23日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

IE.6.3(13 C 63 3 C 63 3 C 7)		
決議年月日	平成22年7月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (うち社外取締役1名)	
门马对家自砂区为及O八数	当社監査役 4名(うち社外監査役2名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の	「(2)新株子の佐竿の出印」に記載しております。	
交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	298,608	100,390,112
当期間における取得自己株式	1,146	186,055

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式数には、自己株式(当社株式)を所有する連結子会社を合併したことによる増加290,527株が含まれております。
 - 2 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行つた取得自己株 式					
消却の処分を行つた取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 つた取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)	540	103,140			
(新株予約権の権利行使)	194,000	36,076,000			
保有自己株式数	3,914,776		3,915,922		

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権 の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権 の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあって、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、期末配当は1株当たり2.5円とさせていただき、先に実施いたしました中間配当2.5円と合わせて、年間配当は1株当たり年5円とさせていただきました。

また、次期につきましては、1株当たり中間配当2.5円、期末配当2.5円、年間の配当金は1株当たり5円を予定しております。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることが出来る旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)					
平成22年11月 9 日 取締役会	398	2.5					
平成23年 6 月24日 定時株主総会決議	398	2.5					

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 1 期 第 2 期		第3期	第4期	
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
最高(円)	394	289	278	269	
最低(円)	168	155	210	130	

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月 11月		12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	211	199	192	201	205	196
最低(円)	169	163	166	188	188	130

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三澤 清利	昭和23年 9月29日生	平成 5 年 5 月 平成 12年 6 月 平成 13年 6 月 平成 15年 6 月 平成 16年 4 月 平成 19年 4 月 平成 19年 6 月	特種製紙㈱入社 同管理本部総務部長兼岐阜工場総務部長 同取締役、社長室長 同取締役、社長室統轄兼営業技術総本部副総本 部長 同常務取締役、総合企画本部長兼東京支店長兼 報酬委員会委員 同代表取締役社長、取締役会議長兼報酬委員会 委員兼指名委員会委員 当社代表取締役副社長 特種製紙㈱代表取締役社長、取締役会議長兼本部 長会議長 当社代表取締役社長(現職)	(注)	74,790
専務取締役	社佐生品グプ	石橋 達彦	昭和30年 2月4日生	平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	同 執行役員、企画管理本部長代理兼企画部長 同 取締役兼執行役員、企画管理本部長代理兼企 画部長 当社経営戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼執行役員 当社取締役、経営戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼常務執行役員 当社取締役副社長執行役員 事海パルプ㈱代表取締役社長 当社取締役、生活商品事業グループ長	(注)	19,000
専務取締役	社佐産材グプラー	三宅博	昭和24年 8月4日生	平成12年10月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月	当社常務執行役員 東海パルプ㈱取締役常務執行役員営業本部長 当社産業素材事業グループ長	(注) 3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	 ┃ 所有株式数 ┃ (株)
専務取締役	社佐特材グプラー	梅原 淳	昭和27年 1月17日生	昭和50年3月 特種製紙(株)入社 平成13年4月 同施設部長 平成15年4月 同三島工場理事・工場次長兼施設部長 平成15年12月 同理事、三島工場副工場長兼施設部長 平成16年4月 同技術開発本部理事・部長兼施設部長 平成16年6月 同執行役員、技術開発本部長兼施設部長 平成18年3月 同執行役員、品質保証センター長兼生産会長 平成19年4月 同執行役員、生産本部長 平成19年6月 同取締役、生産本部長 平成20年4月 同取締役、技術本部長 平成20年6月 同取締役、対術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員、技術本部長 平成21年6月 当社取締役、特殊素材事業グループ長 平成22年4月 当社可務取締役、特殊素材事業グループ長 平成23年6月 当社専務取締役、社長補佐兼特殊素材事業グプ長(現職)	(注)	20,190
常務取締役	資材調達室長	斎藤 純	昭和26年 12月20日生	昭和49年4月 三菱商事㈱入社 平成12年4月 同 製紙原料部長 平成13年8月 ALPAC FOREST PRODUCTS INC. President 8 平成20年5月 三菱商事㈱資材本部付 平成20年8月 東海パルプ㈱顧問 平成20年9月 当社資材戦略室長代理 東海パルプ㈱資材部長 平成21年6月 当社執行役員兼資材戦略室長 平成22年4月 当社原材料本部長 平成22年6月 当社上席執行役員 資材調達室長 平成23年6月 当社常務取締役、資材調達室長(現職)	(注) 3	-
常務取締役	総合開ンター長	紅林 昌巳	昭和27年 5 月26日生	昭和50年4月 東海バルブ㈱入社 平成11年10月 同技術開発部長 平成15年4月 同	(注) 3	38,000
取締役	財務・ I R室 長	関根 常夫	昭和31年 11月5日生	昭和54年4月 株三菱銀行入行 昭和62年10月 同 ブラッセル支店長代理 平成6年7月 同 国際企画部長代理 平成6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年5月 株東京三菱銀行 開発金融部次長 (航空機Gr担当) 平成16年5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 株三菱東京UFJ銀行 ストラクチャード ナンス部長 平成21年5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年6月 当社執行役員財務・IR室長 平成22年4月 当社財務・IR室長	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	
取締役	社長産材グプ業ル長業業一事グプ	大島 一宏	昭和32年 6月8日生	昭和55年4月 平成8年2月 平成11年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月	大倉事業㈱入社 同 秘書課長 東海パルプ(株)入社 同 総務人事部長代理 当社秘書室長 東海パルプ(株)総務人事部長 当社総務人事室長 当社執行役員経営戦略室長 当社社長室企画・調整リーダー 当社取締役、社長室長 当社取締役、社長室長 事業グループ長(現職)	(注) 3	9,000
取締役	産業事ル副グプ業ル長	落合 一彦	昭和32年 4月21日生	昭和56年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	東海パルプ(株)入社 同名古屋営業所長 同包装用紙部長代理 同板紙部長 同対業本部副本部長兼営業統括部長 同執行役員、営業本部副本部長兼営業統括部長 当社産業素材事業グループ副事業グループ長 当社上席執行役員、産業素材事業グループ副事業 グループ長 当社取締役、産業素材事業グループ副事業 グループ長	(注)	2,000
取締役	特材グプ業ル長営発素業ー事グプ兼開部	松田 裕司	昭和37年 6月10日生	昭和60年3月 平成9年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	特種製紙(構入社東京大学博士号(農学)取得特種製紙(株) 営業本部営業部長同営業本部副本部長兼海外営業部長兼営業企画部長 (株) TS.スピロン代表取締役社長同理事、営業本部副本部長兼営業企画部長特種組(商事(株) 代表取締役社長特種製紙(株) 執行役員営業本部長当社執行役員営業本部長当社特殊素材事業グループ営業開発本部長当社執行役員、特殊素材事業グループ営業開発本部長当社執行役員、特殊素材事業グループ営業開発本部長当社取締役、特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長(現職)	(注)	5,460
取締役(社外)		石川 達紘	昭和14年 4月4日生	平成元年 9 月 平成 5 年 4 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 2 月 平成11年 4 月 平成13年12月 平成13年12月 平成14年 4 月 平成15年 6 月	東京地方検察庁検事 同 特別捜査部長 同 次席検事 最高検察庁公判部長 東京地方検察庁検事正 福岡高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士(現職) 亜細亜大学法学部教授 特種製紙(株別顧問 同 社外取締役、報酬委員会委員長兼重要財産管 理委員会委員長 当社取締役(現職)	(注) 3	41,300

有価証券報告書

						<u></u>
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		三谷 充弘	昭和31年 1月28日生	昭和55年4月 ㈱静岡銀行入行 平成15年6月 同審査第一グループ長 平成16年4月 特種製紙㈱経営戦略室長 平成17年4月 同経営企画本部長兼経営戦略室長 平成17年8月 同理事、経営企画本部長兼経営戦略室長 平成18年3月 同執行役員、社長室長 平成19年4月 同執行役員、総合企画本部副本部長 当社財務・IR室長 平成19年7月 特種製紙㈱執行役員、総合企画本部長 平成21年4月 公益財団法人紙の博物館監事(非常勤)(現職)	(注) 4	36,600
常勤監査役		網野隆	昭和23年 4月8日生	昭和47年4月	(注) 5	7,000

有価証券報告書

昭和37年 4月 大倉商事㈱入社 株林 テルオークラ監査役 中央建物㈱和駅総役 天倉	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	
昭和42年10月 日本航空㈱入社 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成9年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 弁護士(現職) 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン綜合法律事務所パートナー弁護士 1月23日生 11月23日生 11月23日年 11月23日生 11月23日年 11月23日年 11月23日生 11月23日年 11月23日日 11日23日日 11日23日23日 11日23日日 11日23日日 11日23日23日23日 11日23日23日 11日23日23日23日23日 11日23日23日23日23日 11日23日23日23日23日23日23日23日23日23日23日23日23日23日			大倉 喜彦		平成7年6月 (株ホテルオークラ監査役中央建物㈱取締役 中央建物㈱取締役 中央建物㈱取締役 中央建物㈱取締役社長 平成10年6月 大倉商事㈱代表取締役社長 財団法人大倉文化財団理事(現職)大倉集古館館長(現職) で成12年6月 (株リーガルコーボレーション監査役(現職) 西戸崎開発㈱取締役(現職) マ成13年6月 (株ニッピ監査役(現職) (株ホテルオークラ取締役(現職) 平成13年9月 (株ホテルオークラ新潟取締役(現職) 平成14年6月 中央建物㈱代表取締役社長(現職) 中央建物㈱代表取締役社長(現職) 東海パルプ㈱監査役 平成19年4月 当社社外監査役(現職)	, ,	
計 273,340			志賀こず江		昭和42年10月 日本航空㈱入社 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成9年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 弁護士(現職) 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン綜合法律事務所パートナー弁護士 平成16年6月 日本興亜損害保険㈱社外監査役(現職) 平成17年6月 カブドットコム証券㈱取締役 平成17年10月 白石綜合法律事務所パートナー弁護士(現職) 平成19年3月 FXプライム㈱監査役(現職) 平成19年4月 当社社外監査役(現職) 平成21年9月 ㈱東横イン社外取締役(現職) 平成22年6月 ㈱新生銀行社外監査役(現職)	, ,	

- (注)1 取締役石川達紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成23年6月24日の定時株主総会の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 当該監査役の任期は、平成23年6月24日の定時株主総会の時から平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当該監査役の任期は、平成22年6月24日の定時株主総会の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠 監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮澤 均	昭和21年 5月24日生	昭和45年4月 平成4年7月 平成6年4月 平成8年4月 平成10年6月 平成19年4月	㈱静岡銀行入行 同 藤枝中央支店長 同 日本橋支店長 同 成子支店長 東海パルプ(㈱常勤監査役 当社常勤監査役 東海パルプ(㈱監査役	(注)	44,000

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

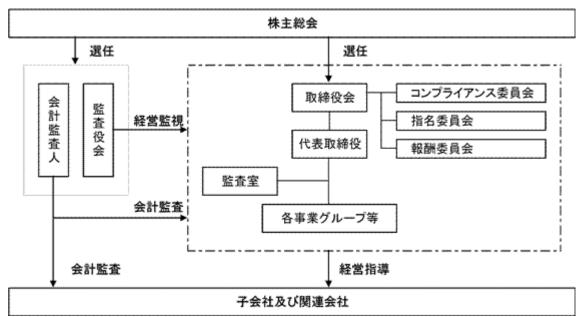
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、常に法令順守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるために、迅速性、効率性、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化、充実に努める必要があると考えております。

当社は、監査役設置会社制度を採用しており、平成23年6月24日現在で、取締役11名、監査役4名を選任しております。監査役会は、取締役で構成された取締役会に出席し、積極的な監査活動を行い、取締役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略策定、業務監督等に対して迅速に対応しております。また、取締役会の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置しております。それぞれの委員会は、半数以上が社外委員で構成され役員の選解任及び役員報酬の水準並びに体系等の適切性につき審議を行っております。加えて半数以上が社外委員で構成されたグループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を設置し、グループ内の状況把握、体制の強化を行っております。



(取締役及び監査役の定数並びに取締役の資格制限)

当社は、取締役は15名以内、監査役が4名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限に関しては、特に定款においては定めはありません。

(取締役及び監査役の選任の決議要件)

当社の取締役及び監査役は、株主総会によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役の解任の決議要件)

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社制度を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからです。

八.内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定め、この方針に則り、業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に際し、随時更新、維持、改善をしております。

また、当社社内外役員により常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社の組織及び体制に関する重要事項の審議、承認及び取締役会への上程・報告を行なっております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成することとしております。

二.リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、取締役会がグループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総括的に管理しているとともに、リスクカテゴリー毎の管理運営は主管部門を定め、主管部門の指示によりグループ各社における担当部門が行っております。

リスクカテゴリー毎の責任者(部署)は、該当リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、 リスクが発生した場合の対処方法等の整備を行っております。

監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改定を行うことができます。

監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その危険内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築します。

経営に大きな影響を与える危機が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として監査室(8名)を設置し、業務活動の全般に関わる方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、経営方針及び諸規程ならびに制度遵守状況等内部統制体制について内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役または取締役会及び監査役会へ報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果の報告と改善事項の指示を行い、その改善の進捗状況を報告させることで監査の実効性向上に努め、内部統制の推進を図っております。

当社の監査役は4名でそのうち2名は社外監査役であります。常任監査役(常勤監査役)三谷充弘は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役網野隆は、金融機関の審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、予め監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンス実施状況の監視、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、社外監査役はそれぞれ独立した外部の視点からの監査を行っております。他の監査役は社内業務に精通した立場から監査を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

また、会計監査人、監査役、監査室との間で意見交換を行うなど相互に連携を図り監査を実施するなどし、機能強化を行い内部統制の推進に寄与しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任し監査契約を結び、正しい経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、富永貴雄、春山直輝、髙尾英明の3名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他8名であります。また、監査役会とも定期的に意見交換をすることでお互いを補完する関係を構築しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社社外取締役である石川達紘は弁護士で元検事であり、コンプライアンスに関する高い専門性を有している為に選任しております。また、当人は一般株主と利益相反が生じる属性等は有していません。加えて法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

当社社外監査役である大倉喜彦は、監査に関する専門性を有している為に選任しております。また、当人は当社の株主である中央建物㈱の代表取締役ですが取引その他の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる属性等は有しておりません。加えて企業経営者及び多数の社外役員としての経験、見識に基づき、取締役会・監査役会において意見を述べるなど、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

当社社外監査役である志賀こず江は、弁護士であり、監査に関する高い専門性を有している為に選任しております。当人は一般株主と利益相反が生じる属性等は有していません。加えて法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

なお、当該社外取締役、社外監査役とも会計監査人、その他の監査役、監査室との間で意見交換を行う等相互に 連携を図り監査を実施するなど内部統制の推進に寄与しております。

役員報酬の内容

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	268	246	22	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	25	22	3	-	-	2
社外役員	20	18	1	-	-	3

- (注) 1 上記には、平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会終結時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
 - 2 取締役の報酬限度額は平成21年6月23日開催の第2回定時株主総会決議により承認された株式移転計画に基づき年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)となっております。
 - 3 監査役の報酬限度額は平成19年2月21日開催の東海パルプ㈱及び特種製紙㈱における株主総会議により承認された株式移転計画に基づき、年額50百万円以内となっております。

口. 当該年度に支払った退職慰労金

平成20年6月26日開催の第1回定時株主総会に基づき、平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

なお、平成20年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同総会終結の時をもって廃止することを決議いたしましたが、同慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会において決議いたしております。

- ・取締役 4 名77百万円
- ・監査役 該当者なし

(上記取締役の金額には、上記イ、及び過年度の報告書において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額のうち、取締役分77百万円が含まれております。)

八、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、「報酬委員会」において、その水準、体系、役員個々人の金額等の審議を行っております。

株式保有の状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 73銘柄 11,523百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

行 上 投貝休式	Т	代出 共の主 ニー やを	
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,349,000	1,616	財務関係取引の円滑な推進
レンゴー(株)	1,884,000	1,023	営業取引の円滑な推進と強化
(株)トーモク	2,700,000	712	営業取引の円滑な推進と強化
王子製紙(株)	1,500,075	592	提携関係の円滑な推進と強化
大成建設(株)	2,300,000	471	営業取引の円滑な推進と強化
日清紡ホールディングス㈱	500,000	403	提携関係の円滑な推進と強化
三菱製紙㈱	4,583,000	403	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	814,100	365	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	296,000	299	営業取引の円滑な推進と強化
(株)岡山製紙	850,000	297	営業取引の円滑な推進と強化
清水銀行(株)	80,300	294	財務関係取引の円滑な推進
三菱商事(株)	125,400	289	営業取引の円滑な推進と強化
(株)スルガ銀行	291,071	214	財務関係取引の円滑な推進
(株)三菱UFJフィナンシャ	360,200	138	 財務関係取引の円滑な推進
ル・グループ	300,200	130	対初期原収引の口滑る推進
(株)十六銀行	471,977	128	財務関係取引の円滑な推進
昭和パックス(株)	260,000	120	営業取引の円滑な推進と強化
中央紙器工業(株)	100,000	98	営業取引の円滑な推進と強化
(株)第四銀行	353,000	97	財務関係取引の円滑な推進
ダイナパック(株)	400,000	94	営業取引の円滑な推進と強化
(株)ニッピ	250,000	87	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	100,000	65	営業取引の円滑な推進と強化
(株)みずほフィナンシャルグ ループ	239,710	33	財務関係取引の円滑な推進
豊田通商㈱	20,800	28	営業取引の円滑な推進と強化
常磐興産㈱	328,000	26	営業取引の円滑な推進と強化
コクヨ(株)	40,189	25	営業取引の円滑な推進と強化
ザ・パック(株)	17,410	24	営業取引の円滑な推進と強化
(株)キングジム	38,900	24	営業取引の円滑な推進と強化
(株)八十二銀行	42,000	20	財務関係取引の円滑な推進
第一生命保険(株)	133	16	事業活動の円滑な推進
光村印刷(株)	54,000	15	営業取引の円滑な推進と強化
L. L.			l .

取締役会で決議できる株主総会決議事項及びその理由

イ.自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

口.中間配当の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	37	-	86	-
連結子会社	59	-	-	-
計	97	-	86	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成22年4月1日付で特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併しており、両社の最終事業年度である前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表を「2財務諸表等 (1)財務諸表 」に記載しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

- (2)特種製紙㈱は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (3) 東海パルプ(株)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,118	10,454
受取手形及び売掛金	22,831	22,166
商品及び製品	5,790	5,987
仕掛品	487	518
原材料及び貯蔵品	3,573	4,094
繰延税金資産	1,133	1,089
その他	418	473
貸倒引当金	36	32
流動資産合計	44,316	44,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,922	45,510
減価償却累計額	26,128	27,488
建物及び構築物(純額)	1 18,793	18,021
機械装置及び運搬具	150,082	153,149
減価償却累計額	112,484	117,688
機械装置及び運搬具(純額)	37,598	35,461
土地	12,996	13,005
建設仮勘定	657	475
その他	6,660	6,825
減価償却累計額	5,511	5,664
その他(純額)	1,149	1,160
有形固定資産合計	71,195	68,124
無形固定資産		
のれん	₅ 766	5 665
その他	241	378
無形固定資産合計	1,007	1,043
投資その他の資産		
投資有価証券	12,748	11,932
長期貸付金	40	38
繰延税金資産	645	452
その他	1,530	1,440
貸倒引当金	128	151
投資その他の資産合計	14,836	13,712
固定資産合計	87,038	82,880
資産合計	131,355	127,632
		,002

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,479	12,693
短期借入金	27,121	23,171
1年内返済予定の長期借入金	6,064	4,303
未払法人税等	671	583
賞与引当金	367	397
修繕引当金	274	279
その他	4,719	4,062
流動負債合計	51,697	45,491
固定負債		
長期借入金	17,515	19,514
繰延税金負債	646	803
修繕引当金	-	55
退職給付引当金	1,022	913
役員退職慰労引当金	70	56
環境対策引当金	272	272
資産除去債務	-	796
その他	152	97
固定負債合計	19,679	22,510
負債合計	71,377	68,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,481	14,463
利益剰余金	34,381	34,425
自己株式	1,146	1,094
株主資本合計	59,201	59,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	508	112
繰延ヘッジ損益	8	1
その他の包括利益累計額合計	499	110
新株予約権	79	70
少数株主持分	197	169
純資産合計	59,978	59,629
負債純資産合計	131,355	127,632

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 78.063 79,363 61,365 63,811 売上原価 売上総利益 16,698 15,551 12,367 11,711 販売費及び一般管理費 営業利益 4,331 3,839 営業外収益 受取利息 3 1 288 受取配当金 286 負ののれん償却額 69 54 その他 294 368 営業外収益合計 710 655 営業外費用 支払利息 707 565 その他 266 234 営業外費用合計 974 799 3,750 経常利益 4,012 特別利益 7 157 固定資産売却益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入額 8 過年度除却費用戻入益 36 特別利益合計 201 16 特別損失 88 8 固定資産売却損 112 202 固定資産除却損 72 257 減損損失 投資有価証券評価損 733 422 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 748 その他 73 特別損失合計 1,080 1,638 税金等調整前当期純利益 3,133 2,128 713 法人税、住民税及び事業税 905 法人税等調整額 638 410 法人税等合計 1.352 1,315 少数株主損益調整前当期純利益 812 少数株主損失() 11 26 当期純利益 1,792 839

【連結包括利益計算書】

L 또称 C 10 에 프리 # 티 #		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	396
繰延へッジ損益	-	6
その他の包括利益合計	-	2 389
包括利益	-	423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	450
少数株主に係る包括利益	-	26

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,485	11,485
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	11,485	11,485
資本剰余金		
前期末残高	14,483	14,481
当期変動額		
自己株式の処分	2	17
当期変動額合計	2	17
当期末残高	14,481	14,463
利益剰余金		
前期末残高	33,546	34,381
当期変動額		
剰余金の配当	956	796
当期純利益	1,792	839
当期変動額合計	835	43
当期末残高	34,381	34,425
自己株式		
前期末残高	1,151	1,146
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	6	53
当期変動額合計	5	51
当期末残高	1,146	1,094
株主資本合計		
前期末残高	58,364	59,201
当期変動額		
剰余金の配当	956	796
当期純利益	1,792	839
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	837	77
当期末残高	59,201	59,279

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	149	508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	658	396
当期変動額合計	658	396
当期末残高	508	112
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	8	1
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	158	499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	657	389
当期变動額合計	657	389
当期末残高	499	110
新株予約権		
前期末残高	41	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	8
当期変動額合計	37	8
当期末残高	79	70
少数株主持分		
前期末残高	184	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	28
当期変動額合計	13	28
当期末残高	197	169

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	58,431	59,978
当期変動額		
剰余金の配当	956	796
当期純利益	1,792	839
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	4	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	709	426
当期変動額合計	1,546	348
当期末残高	59,978	59,629
-		

81

23

4

-146

5,019

【連結キャッシュ・フロー計算書】

有形固定資産の除却による支出

国庫補助金等の受入による収入

投資有価証券の取得による支出

投資有価証券の売却による収入

投資活動によるキャッシュ・フロー

その他

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 3,133 2,128 減価償却費 7,952 7,896 減損損失 72 257 のれん及び負ののれん償却額 98 100 修繕引当金の増減額(は減少) 20 60 貸倒引当金の増減額(は減少) 4 18 退職給付引当金の増減額(は減少) 20 108 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 22 14 受取利息及び受取配当金 291 287 支払利息 707 565 有形固定資産除却損 112 202 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 748 有形固定資産売却損益(は益) 68 1 投資有価証券売却損益(は益) 7 投資有価証券評価損益(は益) 733 422 売上債権の増減額(は増加) 700 3,124 たな卸資産の増減額(は増加) 1,151 748 仕入債務の増減額(は減少) 2,590 229 未払消費税等の増減額(は減少) 679 770 その他 298 274 小計 8.871 11.126 利息及び配当金の受取額 246 240 利息の支払額 716 553 法人税等の支払額 315 1,055 法人税等の還付額 316 46 営業活動によるキャッシュ・フロー 8,402 9,805 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 200 有形固定資産の取得による支出 4.653 4.632 有形固定資産の売却による収入 364 21

217

18

134

34 4.424

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,765	3,959
長期借入れによる収入	4,000	6,200
長期借入金の返済による支出	7,600	6,110
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	956	796
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,794	4,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,175	116
現金及び現金同等物の期首残高	8,932	10,108
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14
現金及び現金同等物の期末残高	10,108	10,238

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況、4.関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

なお、連結子会社である㈱テック東海は、平成22年1月1日に連結子会社である東海物流システム㈱を吸収合併し、同日付けで社名を㈱テクノサポートに変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

静岡物流㈱

(連結の範囲から除外した理由)

静岡物流㈱は、小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については 「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載して おります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数、関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社、(静岡物流㈱)及び関連会社3社(㈱タカオカ、㈱ダイヤ、(楠渡辺紙工)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、持分法非適用の関連会社であった(株)アテネ・ペーパーサプライは、株式の売却により、関連会社から外れております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況、4.関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

当社は、平成22年4月1日に連結子会社である特種 製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併いたしました。 また、特種ロジスティクス㈱は平成22年4月1日に 非連結子会社である静岡物流㈱を吸収合併し、静岡 ロジスティクス㈱に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については 「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載して おります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない関連会社3社(㈱タカオカ、㈱ダイヤ、侚渡辺紙工)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時 価法

> (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法による原価法デリバティブ...時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 減価償却は以下の方法を採用しております。 機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、 その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6~50年

機械装置及び運搬具 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの...同左

・時価のないもの…同左 デリバティブ…同左 たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 減価償却は以下の方法を採用しております。 機械装置については、特殊紙に関する設備は定率 法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6~50年

機械装置及び運搬具 3~22年

無形固定資産(リース資産を除く)

同左

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

修繕引当金

一部の連結子会社は、定期修繕費用の支出に備える ため、発生費用見込額のうち、当連結会計年度に負担 すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生 時の翌連結会計年度から定額法により費用処理して おります。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法に より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職 慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会 計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB 廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上 しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は、定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生 時の翌連結会計年度から定額法により費用処理して おります。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

同左

環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に よるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積 額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等に ついては振当処理に、特例処理の要件を満たしてい る金利スワップについては特例処理によっておりま

ヘッジ手段とヘッジ対象

aヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取 引及び外貨建金銭債務

bヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、外貨建 金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の 金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしておりま

ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ 手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によっ て有効性を評価し、有効性の検証を実施しておりま す。ただし、特例処理によっている金利スワップにつ いては、有効性の評価を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替 相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定 の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相 場変動による相関関係によって有効性を評価し、有 効性の検証を実施しております。ただし、特例処理に よっている金利スワップについては、有効性の評価 を省略しております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんの償却については、個別案件 ごと判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償 却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっており ます。

	有
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
(ア) との心理論別が開設にある。主要な事項 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に	同左
よっております。	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評	
価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	
のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ご	
と判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却し	
ております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及	
び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金	
及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について	
僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償	

還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)
パウサナ市医体のシュサッ

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

一部の連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、従来、請負金額50百万円超かつ工期1年超の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整 前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載 しております。 (資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益は9百万円、経常利益は9百万円、税金等調整前当期純利益は757百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は 10百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は112百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額
	は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」
	の金額を記載しております。

【注記事項】

前連結会計年度 (平成22年3月31日) 1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,975 (5,849) 百万円機械装置及び連搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当機入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のと 情務保証	
1 担保資産及び担保付債務 1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,975 (5,849) 百万円機械装置及び運搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。短期借入金 57 (-)百万円1年内返済予定の長期借入金 4,000 (3,346) 担保付債務は次のとおりであります。短期借入金 66 (-)百万日年内返済予定の長期借入金 66 (-)百万日年内返済予定の長期借入金 4,543 (3,893) 計 5,923 (5,203) 前 4,745 (4,025) () の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。投資有価証券(株式) 8百万円その他(出資金) 2 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。投資有価証券(株式) 8百万円その他(出資金) 2 2 財産会社に対するものは、次のとおりであります。投資有価証券(株式) 8百万円での他(出資金) 2 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。投資有価証券(株式) 8百万円での他(出資金) 2 3 保託債務 3 偶発債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,975 (5,849) 百万円 機械装置及び運搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 1,865 (1,856) 最期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務	-
建物及び構築物 5,975 (5,849) 百万円 機械装置及び運搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長 期借入金 1,865 (1,856) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務	
機械装置及び運搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長 期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 (3,893) 2	
有形固定資産その他 1 (-) 計 37,278 (35,800) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 1,865 (1,856) 長期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 長期借入金 4,543 (3,893) 計 4,745 (4,025) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務	
計 37,278 (35,800)	
担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 1,865 (1,856) 長期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金 57 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 1,865 (1,856) 1年内返済予定の長期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 66 (-)百万円 1年内返済予定の長期借入金 136 (132) 計 4,745 (4,025) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務	_
1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金 計 5,923 (5,203) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 1,865 (1,856) 期借入金 長期借入金 長期借入金 4,543 (3,893) 計 4,745 (4,025) ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び 該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 偶発債務	
期借入金1,865 (1,856)期借入金期借入金月36 (132)長期借入金4,000 (3,346)長期借入金長期借入金長期借入金長期借入金計5,923 (5,203)計4,745 (4,025)()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。該債務を示しております。2対算会社に対するものは、次のとおりであります。投資有価証券(株式)8百万円投資有価証券(株式)8百万円その他(出資金)2大の他(出資金)2計103偶発債務	ㅋ
期借入金 長期借入金 長期借入金 計 計 ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当 該債務を示しております。長期借入金 長期借入金 4,543 (3,893) 計 ()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当 該債務を示しております。2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) その他(出資金) 計 子の他(出資金) 計 102 日 子の他(出資金) 計 3 保証債務2 日 	
計5,923 (5,203)()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) その他(出資金)2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) その他(出資金)その他(出資金)2計103 保証債務3 偶発債務	
()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 (内数)は工場財団抵当資産及び 該債務を示しております。 と 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 (利数)は工場財団抵当資産及び 該債務を示しております。 と 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 と 対資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 計 10	_
該債務を示しております。該債務を示しております。2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) その他(出資金) 計 3 保証債務8百万円 2 計 10投資有価証券(株式) その他(出資金) 108百万円 その他(出資金) 103 保証債務3 偶発債務	
2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 10 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 10 その他(出資金) 2 10 10 3 保証債務 3 偶発債務 3 偶発債務	谱
投資有価証券(株式) 8百万円 投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 2 その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 3 偶発債務	
その他(出資金) 2 計 10 3 保証債務 3 偶発債務	
計 10 3 保証債務 3 偶発債務	円
3 保証債務 3 偶発債務	_
理論会社以外の会社会の報付信人金に対して、次のです。 電機体制	
	ر م ا
おり保証を行っております。 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次 おり保証を行っております。 おり保証を行っております。	"
日伯紙パルプ資源開発㈱ 18,241百万円 日伯紙パルプ資源開発㈱ 12,229百万	.
提携住宅ローン 1 提携住宅ローン 0	, ,
計 18,242 計 12,229	-
日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を	i
含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は172 含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は	
百万円であります。	
4 受取手形割引高は、704百万円であります。 4 受取手形割引高は、687百万円であります。	
5 のれん及び負ののれんの表示 5 のれん及び負ののれんの表示	
のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示して のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示し	,て
おります。 相殺前の金額は以下のとおりであります。 おります。 相殺前の金額は以下のとおりでありま	:す。
のれん 910百万円 のれん 754百万	円
<u>負ののれん 144 負ののれん 89</u>	_
差引 766 差引 665	

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

6 シンジケート方式タームローン契約

一部の連結子会社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は6,000百万円であります

上記のタームローン契約について、以下の財務制 限条項が付されております。

当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

当社は、各年度の決算期における単体及び連結の 損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期 連続して経常損失を計上しない。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

6 シンジケート方式タームローン契約

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条 項が付されております。

当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表に

おける純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度			
(自 平成21年4月1	日	(自 平成22年4月1日			
至 平成22年 3 月3	,	至 平成23年 3 月31日)			
1 期末たな卸高は収益性の低下に		1 期末たな卸高は収益性の低下に			
額であり、次のたな卸資産評価	損が売上原価に含ま	額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま			
れております。		れております。			
	255百万円		57百万円		
2 販売費及び一般管理費のうち主	要な費目と金額は、次	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次			
のとおりであります。		のとおりであります。			
製品運送諸掛	4,237百万円	製品運送諸掛	4,063百万円		
給与手当	1,577	給与手当	1,579		
賞与引当金繰入額	110	貸倒引当金繰入額	26		
退職給付費用	142	賞与引当金繰入額	107		
減価償却費	373	退職給付費用	106		
のれん償却費	167	減価償却費	358		
		のれん償却額	155		
3 一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発費	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			
	816百万円		704百万円		
4 固定資産売却益は次のとおりで	あります。	4 固定資産売却益は次のとおりて	であります。		
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具	4百万円		
土地	156	土地	3		
計	157	計	7		
5 固定資産売却損は次のとおりで	あります。	5 固定資産売却損は次のとおりて	であります。		
機械装置及び運搬具	5百万円	機械装置及び運搬具	8百万円		
土地	76				
その他	6				
	88				
6 固定資産除却損は次のとおりで	あります。	6 固定資産除却損は次のとおりて	であります。		
建物及び構築物	26百万円	建物及び構築物	69百万円		
機械装置及び運搬具	28	機械装置及び運搬具	59		
撤去費その他	57	撤去費その他	73		
	112	 計	202		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

7 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県沼	紙製造設備	機械装置	29百万円
津市	机表足以伸	1成100公里	79D)]]
静岡県駿			
東郡	遊休土地	土地	43百万円
長泉町			

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

認識した減損損失は、当連結会計年度において、設備停止の意思決定及び遊休資産となったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該機械装置の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないためゼロとして評価しております。また、当該遊休土地の回収可能価額は、正味売却価額で測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

7 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
		建物及び	
岐阜県岐	延制:生≤□/供	構築物、	129百万円
阜市	阜市紙製造設備	機械装置及び	129日八口
		運搬具	
		機械装置及び	
静岡県島 田市	 紙製造設備	運搬具 127百万 有形固定資産	107五五四
	紙表足改備		^{但政備} 有形固定資産 「27日 <i>「</i>
		「その他」	

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当連結会計年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具250百万円、有形固定資産「その他」0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 2,449百万円

少数株主に係る包括利益 11

計 2,438

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 658百万円 繰延ヘッジ損益 0

計 657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数		当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
発行済株式				
普通株式	163,297,510	-	•	163,297,510
合計	163,297,510	-	•	163,297,510
自己株式				
普通株式 (注)1,2	4,119,141	6,794	24,700	4,101,235
合計	4,119,141	6,794	24,700	4,101,235

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少24,700株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,700株、ストック・オプションの行使による減少23,000株であります。
 - 2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 79百万円

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	558	3.50	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月24日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	398	2.50	平成21年 9 月30日	平成21年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	397	資本剰余金	2.50	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数		当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
	(株)	(株)	(株)	(株)	
発行済株式					
普通株式	163,297,510	•	•	163,297,510	
合計	163,297,510		•	163,297,510	
自己株式					
普通株式 (注) 1,2	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776	
合計	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,081株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少194,540株は、ストック・オプションの行使による減少194,000株、単元未満株式の売渡しによる減少540株であります。
 - 2.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 70百万円

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	397	2.50	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月25日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	398	2.50	平成22年 9 月30日	平成22年12月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	398	資本剰余金	2.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度			当連結会計年度		
(自 平成21年4月1日			(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)			至 平成23年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に			
記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	10,118百万円		現金及び預金勘定	10,454百万円	
預入期間が3ヶ月を超	10		預入期間が3ヶ月を超	216	
える定期預金			える定期預金		
現金及び現金同等物	10,108		現金及び現金同等物	10,238	
		2 重	要な非資金取引の内容		
			当連結会計年度に新たに計上した	た資産除去債務の額	
			は796百万円であります。		

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

機械装置及 び運搬具	その他	合計	
百万円	百万円	百万円	
384	152	536	
310	111	422	
73	41	114	
	び運搬具 百万円 384 310	び運搬具 百万円 百万円 384 152 310 111	

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	日万円
1 年以内	58
1 年超	56
	114

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

 支払リース料
 134

 減価償却費相当額
 134

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	百万円
1 年以内	79
1 年超	226
合計	305

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	
取得価額相当額	301	90	392	
減価償却累計額相当額	230	69	299	
期末残高相当額	71	21	92	

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	白万円
1 年以内	55
1 年超	36
 合計	92

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	百万円
支払リース料	74
減価償却費相当額	74
減価償却費相当額の算定方法	
同左	

(減損損失について)

同左

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	白万円
1 年以内	6
1 年超	4
 合計	

右	価訊	二类	却	#	聿
Ή		77	∓Ν		吉

前連結会計年度				当連結会計年度				
	(目 平成) 至 平成	21年 4 月 1 日 22年 3 月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
3				3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有				
	権移転外ファイナンス			権移転外ファイナンス	・リース取引	(貸主側)		
	リース物件の取得価額			リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				
	その他合計			その他	合計			
		百万円	百万円		百万円	百万円		
	取得価額	3	3	取得価額	2	2		
	減価償却累計額	3	3	減価償却累計額	2	2		
	期末残高		0	期末残高		0		
			百万円			百万円		
	1 年以内		0	1 年以内		0		
	1 年超		0	1 年超		-		
	合計		0	合計		0		
	受取リース料及び減価償却費			受取リース料及び減化	 面償却費			
百万円					百万円			
	受取リース料		0	受取リース料		0		
	減価償却費 0			減価償却費		0		
	(注)未経過リース料	胡末残高相当	額は、未経過リース	(注)同左				
	料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営							
	業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取							
	利子込み法により算定しております。							
	(減損損失について)			(減損損失について)				
	リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為 替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,118	10,118	-
(2)受取手形及び売掛金	22,831	22,831	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	9,100	9,100	-
資産計	42,050	42,050	-
(1)支払手形及び買掛金	12,479	12,479	-
(2)短期借入金	27,121	27,121	-
(3) 長期借入金	23,579	23,523	56
負債計	63,181	63,124	56
デリバティブ取引(*)	(15)	(15)	-

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する 事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	3,568		
匿名組合出資金	79		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,118	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,831	-	-	-
合計	32,949	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご覧下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為 替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、 外貨による買掛金支払額の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、輸送コストの平準化を目 的とした原油スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッ ジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処 理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,454	10,454	-
(2)受取手形及び売掛金	22,166	22,166	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	8,364	8,364	-
資産計	40,984	40,984	-
(1)支払手形及び買掛金	12,693	12,693	-
(2)短期借入金	23,171	23,171	-
(3) 長期借入金	23,818	23,777	40
負債計	59,683	59,642	40
デリバティブ取引(*)	(7)	(7)	-

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する 事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	3,488		
匿名組合出資金	79		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,454	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,166	-	-	-
合計	32,620	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超 2年	2年超 3年			5 年超
	(百万円)	以内	以内	以内	以内	(百万円)
(87313)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	([[[]]]
長期借入金	4,303	9,431	2,751	6,736	580	14

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えるもの			
(1)株式	4,020	1,770	2,250
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	4,020	1,770	2,250
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えないもの			
(1)株式	5,079	6,452	1,373
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	5,079	6,452	1,373
合計	9,100	8,223	877

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,568百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 79百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	3	0	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	0	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について733百万円 (その他有価証券の株式733百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えるもの			
(1)株式	4,122	2,370	1,751
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	4,122	2,370	1,751
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えないもの			
(1)株式	4,241	5,453	1,211
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	4,241	5,453	1,211
合計	8,364	7,824	539

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,488百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 79百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。
 - 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について422百万円 (その他有価証券の株式422百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

			前連結会計年度(平成22年3月31日)			
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法(注)1	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,000	1,000	15	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,169	9,069	(注)2	

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	45	14	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	119	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,000		8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,069	7,676	(注)2

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金 制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制 度等を採用しております。また、一部の連結子会社は、 従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数 理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職 金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(平成22年3月31日)

	(1 1-70 1 - 7 3 - 1 - 7
(1) 退職給付債務	6,496百万円
(2)年金資産	5,035
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,461
(4) 未認識過去勤務債務の未処理	!額 247
(5)会計基準変更時差異の未処理	額 -
(6) 未認識数理計算上の差異	191
(7) 連結貸借対照表計上額純額	1,022
(3) + (4) + (5)+(6)	1,022
(8) 前払年金費用	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	1,022
(注)一部の連結子会社は、退職給	付債務の算定にあた

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 勤務費用	422百万円
(2) 利息費用	116
(3)期待運用収益	77
(4)過去勤務債務の当期償却額	2
(5)会計基準変更時差異の費用処理額	386
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	108
(7) 退職給付費用	958
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	

- (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は「(1)勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

り、簡便法を採用しております。

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (2)割引率 2.0% (3) 期待運用収益率 2.0%

(4)過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数で定額法により費用処理しておりま す。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の -定の年数で発生時の翌連結会計年度から定額法に より費用処理しております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 主として10年

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格 退職年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退 職金共済制度等を採用しております。また、当社は、従 業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理 計算による退職給付債務の対象とされない割増退職 金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(平成23年3月31日)

(1) 退職給付債務	6,746百万円
(2) 年金資産	5,290
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,456
(4) 未認識過去勤務債務の未処理額	243
(5) 未認識数理計算上の差異	299
(6) 退職給付引当金	913
(3) + (4) + (5)	313

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあた り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 勤務質用	451白万円
(2) 利息費用	109
(3)期待運用収益	88
(4)過去勤務債務の当期償却額	4
(5)数理計算上の差異の費用処理額	61
(6) 退職給付費用	

(1) + (2) + (3) + (4) + (5)

- (注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は「(1)勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率 2.0% (3)期待運用収益率 2.0% 10年

(4)過去勤務債務の額の処理年数 同左

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 41百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) (1) (1) (1) (1) (1)	平成20年		平成21年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (うち社外取締役1名) 当社監査役 当社子会社の取締役	8名 4名 3名	当社取締役 (うち社外取締役1名) 当社監査役 当社子会社の取締役 当社子会社の監査役	10名 4名 1名 1名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式 258,000株		普通株式 192,000株	
付与日	平成20年 7 月28日		平成21年 8 月12日	
権利確定条件	権利確定条件は付されており	ません。	権利確定条件は付されており	ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま	せん。	対象勤務期間の定めはありま	せん。
権利行使期間	新株予約権の付与日の翌日か 以内 (自 平成20年7月29日 至 平 年7月28日)		新株予約権の付与日の翌日だ年以内 (自 平成21年8月13日 至 平年8月12日)	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成20年	平成21年
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	192,000
失効		-	-
権利確定		-	192,000
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		258,000	-
権利確定		-	192,000
権利行使		23,000	-
失効		-	-
未行使残		235,000	192,000

単価情報

		平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1	1
行使時平均株価	(円)	259	-
付与日における公正な評価単価	(円)	161	217

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は 以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	22.776%
予想残存期間(注)2	6.770年
予想配当(注)3	5.0円/株
無リスク利子率(注)4	1.013%

- (注) 1 特種東海ホールディングス(株)の平成19年4月2日から平成21年8月12日までの株価実績に基づいて算定しております。なお、当社は、平成19年4月に特種製紙(株)と東海パルプ(株)の株式移転により設立された共同持株会社であり、株価変動性の見積もり期間が十分ではないため、経営統合以前の特種製紙(株)と東海パルプ(株)の2社の株価等も使用して算定しております。
 - 2 過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。
 - 3 平成22年3月期の配当予想によっております。
 - 4 予想残存期間に対応した期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 27百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年		平成21年	<u> </u>	平成22年	
	ストック・オプシ	/ョン	ストック・オプション		ストック・オプション	
			当社取締役	10名		
	当社取締役	8名	(うち社外			
	(うち社外		取締役1名)		当社取締役	9名
	取締役1名)		当社監査役	4名	(うち社外	
	当社監査役	4名	(うち社外監査		取締役1名)	
付与対象者の区分及び人数	(うち社外監査		役2名)		当社監査役	4名
	役3名)		当社子会社の	1名	(うち社外監査	
	当社子会社の	3名	取締役		役2名)	
	取締役		当社子会社の	1名		
			監査役			
株式の種類別のストック・オ	46.577 (d. 1) (d.		******* 400 000H		**`~#* 4.40 000##	
プションの数(注)	普通株式 258,0	00休	普通株式 192,000株		普通株式 146,000株	
付与日	平成20年7月2	8日	平成21年8月12日		平成22年8月	10日
佐利·梅宁 名 //	権利確定条件は付さ	きれて	権利確定条件は何	†されて	権利確定条件は付されて	
権利確定条件 	おりません。		おりません。		おりません。	
1-1-45. ¥1-70 HD BB	対象勤務期間の定め	けはあり	対象勤務期間の定めはあり		対象勤務期間の定めはあり	
対象勤務期間 	ません。		ません。		ません。	
	新株予約権の付与日	の翌日	新株予約権の付与	日の翌日	新株予約権の付与	日の翌日
 	から20年以内		から20年以内			
権利行使期間 	(自 平成20年7月:	29日	(自 平成21年8)	月13日 至	(自 平成22年8月11日 至	
	至 平成40年7月28	日)	平成41年8月12	日)	平成42年8月10日	∃)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	777 J 7 05 55			
		平成20年	平成21年	平成22年
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	146,000
失効		-	-	-
権利確定		-	-	146,000
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		235,000	192,000	-
権利確定		-	-	146,000
権利行使		111,000	83,000	-
失効		-	-	-
未行使残		124,000	109,000	146,000

単価情報

		平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	
権利行使価格	(円)	1	1	1	
行使時平均株価	(円)	242	243	-	
付与日における公正な評価単価	(円)	161	217	185	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は 以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	24.114%
予想残存期間(注)2	6.504年
予想配当(注)3	5.0円/株
無リスク利子率(注)4	0.527%

- (注) 1 特種東海製紙㈱の平成19年4月2日から平成22年8月10日までの株価実績に基づいて算定しております。なお、当社は、平成19年4月に特種製紙㈱と東海パルプ㈱の株式移転により設立されており、株価変動性の見積もり期間が十分ではないため、経営統合以前の特種製紙㈱と東海パルプ㈱の2社の株価等も使用して算定しております。
 - 2 過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。
 - 3 平成23年3月期の配当予想によっております。
 - 4 予想残存期間に対応した期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(税划来会計関係) 前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の				
内訳	内訳				
探証税金資産 未払金資産 未払金資産 未払金資生 和ののでは、	Profit				
繰延税金負債	繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 684 百万円 その他有価証券評価差額金 270 その他 284 繰延税金負債合計 1,239 繰延税金資産との相殺 435 繰延税金負債純額 803				
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に				
含まれております。 流動資産 繰延税金資産 1,133 百万円 固定資産 繰延税金資産 645 流動負債 繰延税金負債 - 固定負債 繰延税金負債 646	含まれております。 流動資産				
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率				
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳				
(%)	(%)				
法定実効税率 39.7	法定実効税率 39.7				
(調整)	(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7				
受取配当金等永久に益金に算入されない項 1.8 目	受取配当金等永久に益金に算入されない項 2.5 目				
住民税均等割 0.9	住民税均等割 1.5				
評価性引当額の増減 3.8	評価性引当額の増減 22.0				
その他0.4	その他0.6				
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 61.8 61.8				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として工場配管に含まれるアスベストを法的手順に即した処分方法で廃棄する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として12年と見積っております。なお、当該主要な設備については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	795 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	0
その他増減額(は減少)	2
期末残高	796

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益	(17313)	(🖽 / 31 3 /	(11/3/13 /	(17313)	(17313 /	(17313)
売上高	04 405	44.004	0.004	70.000		70.000
(1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は	61,435	14,264	2,364	78,063	-	78,063
(2) ピノグノ 「間の内部光工同文は 振替高	6,502	885	1,211	8,599	(8,599)	-
計	67,937	15,150	3,575	86,663	(8,599)	78,063
営業費用	64,075	14,844	3,528	82,448	(8,715)	
営業利益	3,862	306	46	4,215	116	4,331
資産、減価償却費、減損損失及び資本 的支出						
資産	123,388	9,558	2,869	135,816	(4,460)	131,355
減価償却費	7,484	327	141	7,952	-	7,952
減損損失	72	-	-	72	-	72
資本的支出	3,804	471	85	4,361	-	4,361

- (注) 1 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 製紙事業.....産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
 - (2) 加工事業.....紙加工品
 - (3) 環境事業.....土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用844百万円の主なものは、当社の管理部門に 係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,460百万円)の主なものは、当社での余資運用資金 (預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 5 会計処理基準に関する事項の変更
 - (完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによる環境事業の売上高、営業利益への影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、本邦以外の国又は地域に所在する 支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う単位となっているものであります。 当社グループは、主に紙の生産・加工・販売に関する事業を行っており、取り扱う紙製品の種類ごとに包括的な事業戦略を立案出来るように、事業部制を採用し、委譲された権限の下、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当該事業部を基礎とした製品の種類別の事業セグメントから構成されており、「産業素材事業」、「特殊素材事業」、「生活商品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「産業素材事業」は、主に段ボール・包装用紙などの原紙生産・加工・販売等を行っており、「特殊素材事業」は、特殊印刷用紙・特殊機能紙などの生産・加工・販売等を行っており、「生活商品事業」は、ペーパータオル・トイレットペーパーなどの生産・加工・販売等を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、のれんの償却を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

のれんの償却については、セグメント利益において各事業活動による純粋な会社貢献度を捉えたいため、報告セグメント区分から除き、調整額にて計上しております。

よって、報告セグメントの利益は、各社単体決算の営業利益をベースとした数値に、セグメント内取引消去及びその他連結修正項目(のれん償却を除く)を加味したものであります。

また、セグメント間の内部振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他		調整額	連結財務諸
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計	(注)1	合計	(注)2	表計上額 (注)3、4
売上高								
外部顧客への	20, 000	04 047	45 200	75 570	0 400	70,000		70,000
売上高	38,602	21,647	15,322	75,572	2,490	78,063	-	78,063
セグメント間 の内部売上高	2,274	62	1,111	3,448	6,453	9,901	9,901	-
又は振替高	40.077	04.740	40, 400	70, 004	0.044	07.005	0.004	70,000
計	40,877	21,710	16,433	79,021	8,944	87,965	9,901	78,063
セグメント利益	1,026	2,207	948	4,183	161	4,345	13	4,331
セグメント資産	58,699	38,424	16,256	113,380	5,430	118,810	12,545	131,355
その他の項目								
減価償却費	4,934	2,015	792	7,742	210	7,952	-	7,952
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	167	167
減損損失	-	72	-	72	-	72	-	72
有形固定資産及								
び無形固定資産	1,945	1,018	1,009	3,973	113	4,087	274	4,361
の増加								

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

								14 · 11/3/13/
	産業素材 事業	報告セク 特殊素材 事業	ブメント 生活商品 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注)3、4
売上高	3 214	2 2.14	3 214					(,_) - ,
外部顧客への	00.040	00 544	45.040	70 074	0 404	70,000		70,000
売上高	39,010	22,541	15,319	76,871	2,491	79,363	-	79,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,101	58	918	3,078	6,906	9,985	9,985	-
計	41,111	22,599	16,238	79,950	9,398	89,348	9,985	79,363
セグメント利益	587	2,513	716	3,817	96	3,913	73	3,839
セグメント資産	56,720	39,920	15,164	111,804	5,203	117,008	10,623	127,632
その他の項目								
減価償却費	4,898	1,925	843	7,667	229	7,896	-	7,896
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	155	155
減損損失	-	129	127	257	-	257	-	257
有形固定資産及	2 047	1 400	626	4 000	220	E 040	227	F 420
び無形固定資産 の増加	2,847	1,499	636	4,983	229	5,212	227	5,439

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事及びサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。
 - 2 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益 (単位:百万円)

		(· · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれんの償却額	167	155
セグメント間取引消去等	154	81
合計	13	73

セグメント資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	106,839	112,103
のれん未償却残高(相殺後)	766	665
セグメント間債権債務消去等	95,061	102,145
合計	12,545	10,623

前連結会計年度の全社資産は、特種東海ホールディングス㈱の総資産及び報告セグメントに帰属しない特種製紙㈱及び東海パルプ㈱の本社管轄部門の資産であります。また、当連結会計年度の全社資産は、特種東海製紙㈱での本社管轄部門の資産(社内管理会計勘定を含む)であります。

(単位:百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	274	227
合計	274	227

前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない特種製紙㈱及び東海パルプ㈱での本社管轄部門の設備投資額であります。また、当連結会計年度の全社資産は、特種東海製紙㈱での本社管轄部門の設備投資額であります。

- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 当社の一般管理費の中で、各事業セグメントに対して共通に係る費用については、社内配賦基準によって各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名 三菱商事株式会社

	(単位:百万円)
売上高	関連する主な セグメント名
15,424	産業素材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

						(= - = /3/3/
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	その他	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額					155	155
当期末残高					754	754
(負ののれん)						
当期償却額					54	54
当期末残高					89	89

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社である東海パルプ株式会社(以下、「東海パルプ」という。)は、平成13年に、資金調達の多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して、不動産の流動化を実施しました。 当該流動化において、東海パルプは、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を、売却代金として受領しました。当社グループが、これまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

東海パルプは、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。東海パルプは、当該出資金を全て回収する予定であり、平成22年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成21年12月末(直近決算)における資産総額は746百万円、負債総額は666百万円であります。なお、東海パルプは、当該匿名組合について、議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額又は	主な損益計上額		
	連結会計年度末残高	項目	金額	
匿名組合出資金(注)1	79百万円	配当金	44百万円	
配当金に係る未収入金 (注)2	310百万円	-	-	
賃借取引 (注)3	-	支払リース料	71百万円	

- (注) 1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。
 - 2 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。
 - 3 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額は286百万円であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、平成13年に、資金調達の多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、当社は、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を売却代金として受領しました。当社グループがこれまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

当社は、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。当社は、当該出資金を全て回収する予定であり、平成23年3月末日現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成22年12月末日(直近決算)における資産総額は819百万円、負債総額は739百万円であります。なお、当社は、当該匿名組合について議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

TO CONTROL MALE MAN TO THE PART OF THE PROPERTY OF THE PROPERT					
	主な取引の金額又は	主な損益計上額			
	連結会計年度末残高	項目	金額		
匿名組合出資金(注)1	79百万円	配当金	46百万円		
配当金に係る未収入金 (注)2	357百万円	-	-		
賃借取引 (注)3	-	支払リース料	59百万円		

- (注) 1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。
 - 2 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。
 - 3 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引でしたが、匿名組合との合意に基づき、平成23年1月末日をもって貸借契約は解約しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
至 平成22年3月31日)		至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	375.02円	1 株当たり純資産額	372.62円
1 株当たり当期純利益金額	11.26円	1 株当たり当期純利益金額	5.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.23円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	(百万円)	1,792	839
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	1,792	839
普通株式の期中平均株式数	(千株)	159,193	159,351
潜在株式調整後1株当たり当期純利			
益金額			
当期純利益金額調整額	(百万円)	•	-
普通株式増加数	(千株)	360	359
(うち新株予約権)	(千株)	(360)	(359)
希薄化効果を有しないため、潜在株式	周整後1株当た		
り当期純利益の算定に含めなかった潜	在株式の概要	_	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,121	23,171	0.8	-
1年内返済予定の長期借入金	6,064	4,303	1.6	-
1年内返済予定のリース債務	-	15	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,515	19,514	1.5	平成24年 4 月 1 日 ~ 平成28年 5 月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	25	4.8	平成22年4月1日 ~平成27年8月22日
合計	50,701	46,989	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 一年内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ、連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	9,431	2,751	6,736	580
リース債務(百万円)	16	7	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第 1 四半期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第 3 四半期 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	第 4 四半期 自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高	(百万円)	20,259	20,036	19,927	19,139
税金等調整前四半期純					
利益金額又は税金等調	(百万円)	657	639	1,138	306
整前四半期純損失金額					
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額	(百万円)	32	387	638	218
1株当たり四半期純利					
益金額又は1株当たり	(円)	0.20	2.43	4.01	1.37
四半期純損失金額					

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140	7,362
受取手形	-	2 490
売掛金	-	19,776
商品及び製品	-	5,249
仕掛品	-	374
原材料及び貯蔵品	-	3,665
前渡金	-	57
前払費用	19	182
繰延税金資産 	7	872
関係会社短期貸付金	20,870	10:
関係会社預け金	3,565	-
未収入金 その他	-	672
貸倒引当金	350	99
東岡コヨ亚 流動資産合計	24,952	38,879
固定資産	24,732	36,67
有形固定資産		
建物	<u>-</u>	29,650
減価償却累計額	_	17,60
建物(純額)		12.049
構築物		12.09
減価償却累計額	-	7,71
構築物(純額)	<u> </u>	4,374
機械及び装置		138,330
	-	I
減価償却累計額	<u> </u>	106,770
機械及び装置(純額)		<u> </u>
車両運搬具	-	294
減価償却累計額	-	274
車両運搬具(純額)	<u> </u>	20
工具、器具及び備品	-	5,501
減価償却累計額		5,099
工具、器具及び備品(純額)		10,278
土地	-	I
山林	-	1 649
建設仮勘定	<u> </u>	472
有形固定資産合計		59,801
無形固定資産		24
借地権	-	25

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
ソフトウエア	-	35
ソフトウエア仮勘定	-	172
その他	<u>-</u>	74
無形固定資産合計		307
投資その他の資産		
投資有価証券	-	11,603
関係会社株式	51,988	2,439
長期貸付金	-	37
関係会社長期貸付金	8,567	132
長期前払費用	-	323
繰延税金資産	50	-
長期未収入金	-	357
その他	-	536
貸倒引当金		100
投資その他の資産合計	60,607	15,329
固定資産合計	60,607	75,438
資産合計	85,559	114,318
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	5,126
買掛金	-	2 5,560
短期借入金	18,100	18,800
1年内返済予定の長期借入金	2,770	3,727
未払金	6	1,060
未払費用	115	1,787
未払法人税等	17	440
預り金	-	348
修繕引当金	-	236
設備関係支払手形	-	685
その他	24	43
流動負債合計	21,033	37,816
固定負債		
長期借入金	8,567	18,325
長期未払金	15	73
繰延税金負債	-	598
退職給付引当金	-	484
修繕引当金	-	55
環境対策引当金	-	225
資産除去債務	<u>-</u>	796
固定負債合計	8,583	20,558

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債合計	29,616	58,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金		
資本準備金	3,985	3,985
その他資本剰余金	44,835	40,635
資本剰余金合計	48,821	44,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,386	735
利益剰余金合計	3,386	735
自己株式	1,047	1,094
株主資本合計	55,872	55,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	126
繰延ヘッジ損益	8	1
評価・換算差額等合計	8	124
新株予約権	79	70
純資産合計	55,942	55,942
負債純資産合計	85,559	114,318

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業収益 887 経営指導料 営業収益合計 887 -855 営業費用 売上高 製品売上高 60,614 商品売上高 1,343 売上高合計 61,957 売上原価 合併による製品受入高 4,850 合併による商品受入高 114 49,771 当期製品製造原価 当期商品仕入高 1,150 合計 55,888 他勘定振替高 111 製品期末たな卸高 5,153 商品期末たな卸高 95 50,527 売上原価合計 売上総利益 11,429 販売費及び一般管理費 8,085 _ 5.6 営業利益 32 3,344 営業外収益 438 受取利息 4 受取配当金 304 245 受取賃貸料 その他 6 258 営業外収益合計 444 813 営業外費用 支払利息 388 481 賃貸費用 102 49 167 その他 営業外費用合計 438 751 経常利益 38 3,405 特別利益 貸倒引当金戻入額 14 特別利益合計 14

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	7 0
固定資産除却損	-	8 175
減損損失	-	257
投資有価証券評価損	-	417
関係会社株式評価損	5,351	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	748
特別損失合計	5,351	1,598
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,312	1,821
法人税、住民税及び事業税	39	689
法人税等調整額	16	396
法人税等合計	22	1,085
当期純利益又は当期純損失()	5,334	735

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	日)	当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費				28,865	57.9
労務費				4,904	9.8
経費	1			16,107	32.3
当期総製造費用				49,878	100.0
合併による仕掛品受入高				354	
合計				50,232	
期末仕掛品たな卸高				374	
他勘定振替高	2			86	
当期製品製造原価				49,771	

原価計算の方法

特殊素材事業については標準原価による工程別総合原価計算を、産業素材事業及び生活商品事業については実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
減価償却費(百万円)		6,466
修繕費(百万円)		2,142
電力費(百万円)		2,079
請負作業費(百万円)		1,879

2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
販売費及び一般管理 替(百万円)	豊への振		76

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,485	11,485
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	11,485	11,485
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,985	3,985
当期变動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	3,985	3,985
その他資本剰余金		
前期末残高	44,838	44,835
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	796
自己株式の処分	2	17
欠損填補		3,386
当期変動額合計	2	4,200
当期末残高	44,835	40,635
資本剰余金合計		
前期末残高	48,823	48,821
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	796
自己株式の処分	2	17
欠損填補		3,386
当期変動額合計	2	4,200
当期末残高	48,821	44,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,905	3,386
当期変動額		
剰余金の配当	956	-
当期純利益又は当期純損失()	5,334	735
欠損填補	-	3,386
当期変動額合計	6,291	4,122
当期末残高	3,386	735
利益剰余金合計		
前期末残高	2,905	3,386

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	956	-
当期純利益又は当期純損失()	5,334	735
欠損填補	<u> </u>	3,386
当期変動額合計	6,291	4,122
当期末残高	3,386	735
自己株式		
前期末残高	1,052	1,047
当期変動額		
自己株式の取得	1	100
自己株式の処分	6	53
当期変動額合計	5	46
当期末残高	1,047	1,094
株主資本合計		
前期末残高	62,161	55,872
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	796
剰余金の配当	956	-
当期純利益又は当期純損失()	5,334	735
自己株式の取得	1	100
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	6,289	124
当期末残高	55,872	55,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	126
当期変動額合計	-	126
当期末残高	-	126
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	8	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1	133

(単位:百万円)

		(十四・口)111
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額合計	1	133
当期末残高	8	124
新株予約権		
前期末残高	41	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	8
当期変動額合計	37	8
当期末残高	79	70
純資産合計		
前期末残高	62,195	55,942
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	796
剰余金の配当	956	-
当期純利益又は当期純損失()	5,334	735
自己株式の取得	1	100
自己株式の処分	4	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	124
当期変動額合計	6,252	0
当期末残高	55,942	55,942

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
	(2)その他有価証券
	・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価
	法
	り処理し、売却原価は移動平均法によ
	り算定)
	・時価のないもの移動平均法による原価法
 2 デリバティブの評価基準及び評価方法	2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法	2 プラバティブの計画基準及び計画力法
н о іш/Д	1975 1975
3	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿
	`
	価切下げの方法により算定) 4 固定資産の減価償却の方法
4	4 回足員産の減価値却の万法 (1)有形固定資産(リース資産を除く)
	減価償却は以下の方法を採用しております。
	機械及び装置については、特殊紙に関する設備は
	定率法、その他は定額法
	その他の有形固定資産は定率法
	ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建
	物附属設備を除く)は定額法
	主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 7~50年
	機械及び装置 5~22年
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法
	ソフトウエア(自社利用)については、社内におけ
	る利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その
	他の無形固定資産については定額法を採用して
	おります。
	(3)長期前払費用
	定額法

有価証券報告書

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

5

- 5 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

(2)修繕引当金

定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(4)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進 に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支 出に備えるため、処理見積額を計上しております。

- 6 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等 については振当処理に、特例処理の要件を満たし ている金利スワップについては特例処理によって おります。

- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸 入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る 為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リス クを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象 の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、 特例処理によっている金利スワップについては、 有効性の評価を省略しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

有価証券報告書

	in the second
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に	同左
よっております。	

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債 務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益は9百万円、経常利益は9百万円、 税引前当期純利益は757百万円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(貸借対照表関係)					
	前事業年度 平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)		
1	<u> </u>	1 担保資産及び担保付債務			
·			担保に供している資産は、次のとおりであります。		
			建物	3,987	
			構築物	1,537	(1,537)
			機械及び装置	26,221	(26,221)
			土地	1,998	(1,998)
			山林	12	(-)
			計	33,756	(33,744)
			担保付債務は次のとおり	であります	0
			一年内返済予定の長	132	(132)百万円
			期借入金	132	(102)日7111
			長期借入金	4,543	(3,893)
			計	4,675	(4,025)
			()の金額(内数)	は工場財団	抵当資産及び当
			該債務を示しており		
			なお、大一コンテナ		
			記以外に土地1,077百	1万円、建物8	9白万円を差し入
			れております。 		
2			2 関係会社項目		
			関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され		
			たもののほか次のもの	があります。	
			流動資産		
			受取手形		200百万円
			売掛金		4,252
			流動負債		
			支払手形		438百万円
			買掛金		885
っ /甲茲/圭茲			3 偶発債務		
3 偶発債務			債務保証		
	債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債			対して次の	とおり保証を
務保証を行って		ラジロハに刈り頃	行っております。		
保証債務	金額(百万円)	内容	日伯紙パルプ資源開	発(株)	12,229百万円
東海パルプ(株)	6,000	借入債務	明治製紙㈱		1,677
明治製紙㈱	2,277	借入債務	大一コンテナー(株)		704
計	8,277	III. (ISCAN	(株)レックス 担推仕字ローン		186
н і	1		提携住宅ローン		14.707
			計 日伯紙パルプ資源開	一般性人 ヘク	14,797
					証は、他社員担額 D保証分は115百
			万円であります。	┉╓┇С⊒ҬӀѴ	ᄼᄊᄪᄭᅝᆡᄓᄆ
			7111 (0) 7 \$ 9,		

前事業年度 (平成22年3月31日)

4 シンジケート方式タームローン契約

東海パルプ(株)は、長期借入金のうち設備資金及び運転 資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート 方式によるタームローン契約を締結しており、当事業 年度末における残高は6,000百万円であります。

当社におきましては、上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

当事業年度 (平成23年3月31日)

4 シンジケート方式タームローン契約

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当事業年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

(損益計算書関係)

(損益計算者関係)		,		
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 53百万円		
2 関係会社取引		2 関係会社との取引に係るものが次の おります。	りとおり含まれて	
l .	887百万円 438	受取賃貸料	202百万円	
3		3 他勘定振替高の内訳は次のとおりて 販売費及び一般管理費 への振替高 貯蔵品への振替高	75 百万円 32	
		その他 計	111	
業務委託費 給与手当	170 百万円 59 108 153 88 41	4		
5		5 販売費に属する費用のおおよその割		
		管理費に属する費用のおおよその割 ます。	音は49% どのリ	
		主要な費目及び金額は次のとおりて	であります。	
		製品運送諸掛	2,939百万円	
		販売手数料	498	
		版売諸掛 給与手当	433	
		ニニュニュー	779 38	
			357	
		減価償却費	275	
		研究開発費	534	
6		6 一般管理費及び当期製造費用に含ま	まれる研究開発費 675 百万円	
7		7 固定資産売却損は次のとおりであり)ます 。	
		機械及び装置	0 百万円	
8		8 固定資産除却損は次のとおりであり		
		建物	63 百万円	
		機械及び装置撤去費その他	41	
		個名質をの他 合計	71 175	
			170	

	1		
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
9	9 減損損失は次のとおりであります。		
	場所用途種類減損損失額		
	岐阜県 紙製造設備 建物、機械及 129百万円 岐阜市 紙製造設備 び装置 129百万円		
	静岡県 機械及び装 機械及び装 島田市 紙製造設備 置、工具、器 127百万円 具及び備品		
	当社は、主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。 当該資産は、当事業年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物5百万円、機械及び装置250百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)	
普通株式 (注)1,2	3,828,614	6,794	24,700	3,810,708	
合計	3.828.614	6.794	24.700	3.810.708	

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少24,700株は、ストック・オプションの行使による減少23,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,700株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)1,2	3,810,708	298,608	194,540	3,914,776
合計	3,810,708	298,608	194,540	3,914,776

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加298,608株は、自己株式(当社株式)を所有する連結子会社を合併したことによる増加290,527株、単元未満株式の買取りによる増加8,081株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少194,540株は、ストック・オプションの行使による減少194,000株、単元未満株式の売渡しによる減少540株であります。

(リース取引関係)

(リー人以引送が)	いま业とさ		
前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至平成23年3月31日)		
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有	1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所		
権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)	権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)		
該当事項はありません。	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当		
	及び期末残高相当額		
	機械及び装置合計		
	百万円	百万円	
		22	
	減価償却累計額相当額 14	14	
		8	
	なお、取得価額相当額は、未経過リー		
	有形固定資産の期末残高等に占める	割合が低いため、	
	支払利子込み法により算定しており		
	未経過リース料期末残高相当額		
		百万円	
	1 年以内	3	
	1 年超	4	
	<u>・ </u>		
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー		
	ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割		
	合が低いため、支払利子込み法により算定しておりま		
	ुं चे ,		
	支払リース料及び減価償却費相当額		
	百万円		
	支払リース料 4		
	減価償却費相当額	4	
	減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定		
	法によっております。		
	(減損損失について)		
	リース資産に配分された減損損失は	はありません。	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引		
(借主側)	(借主側)		
該当事項はありません。	未経過リース料		
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	百万円	
	1 年以内	1	
	1 年超	0	
		2	

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 有価証券報告書

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 51,988百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,430百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(税划果会計関係) 前事業年度		当事業年度			
(平成22年3月31日)		コチャース (平成23年 3 月31日)			
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内]訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の		
		内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
未払賞与	4百万円	未払賞与	245百万円		
未払事業税	1	修繕引当金	115		
未払役員退職慰労金	6	減損損失	211		
株式報酬費用	32	退職給付引当金	192		
繰延ヘッジ損益	6	投資有価証券評価損	517		
その他	6	減価償却超過	597		
繰延税金資産合計	58	環境対策引当金	89		
		資産除去債務	296		
		その他	867		
		繰延税金資産小計	3,134		
		評価性引当額	1,930		
		—————————————————————————————————————	1,204		
		繰延税金負債との相殺	331		
		———操延税金資産純額	872		
		繰延税金負債			
		固定資産圧縮積立金	676		
		その他有価証券評価差額金	199		
		その他	54		
		繰延税金負債合計	930		
		繰延税金資産との相殺	331		
		繰延税金負債純額	598		
		 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下	の項目に含まれ		
		ております。			
		流動資産	百万円		
		操延税金資産 固定負債	872		
		操延税金負債 	598		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担	│ │ 2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担		
率との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの	当該差異の原因		
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳			
税引前当期純損失が計上されている	るため、記載して		(%)		
おりません。		法定実効税率	39.7		
		(調整)			
		交際費等永久に損金に算入されない			
		受取配当金等永久に益金に算入され	ない 2.7		
		項目 住民税均等割	1.2		
		住民税均等制 評価性引当額の増減	21.4		
		試験研究費税額控除	2.1		
		その他	0.8		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.6		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(当社による特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社の吸収合併)

当社と当社の完全子会社である特種製紙株式会社(以下「特種製紙」という)及び東海パルプ株式会社(以下「東海パルプ」という)は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併しております。

- 1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、 取引の目的を含む取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容
- ・結合企業(当社)

商号	事業の内容
特種東海製紙株式会社(当社)	傘下子会社及びグループの経営管理並びに それに付随する業務

(注) 平成22年7月1日付けで、特種東海ホールディングス株式会社から特種東海製紙 株式会社に社名変更しております。

・被結合企業

商号	事業の内容
特種製紙株式会社	特殊印刷用紙・特殊機能紙の製造、加工、販売
東海パルプ株式会社	紙パルプの製造、加工、販売

(2)企業結合日

平成22年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、特種製紙及び東海パルプは解散いたしました。

(4)結合後企業の名称

特種東海製紙株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併いたしました。

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

2 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額5,351百万円を「関係会社株式評価損」として、平成22年3月期決算において、特別損失に計上しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として工場配管に含まれるアスベストを法的手順に即した処分方法で廃棄する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として12年と見積っております。なお、当該主要な設備については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	795 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	0
その他増減額(は減少)	2
期末残高	796

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
土 十成22年3月31日	/	土 十成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	350.27円	1 株当たり純資産額	350.55円
1 株当たり当期純損失金額	33.45円	1 株当たり当期純利益金額	4 GOTT
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額について	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.62円
は、潜在株式は存在するものの1株当たり	当期純損失である		4.61円
ため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は当期			
純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	5,334	735
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	ı
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失()	(百万円)	5,334	735
普通株式の期中平均株式数	(千株)	159,484	159,351
潜在株式調整後1株当たり当期純利			
益金額			
当期純利益金額調整額	(百万円)	-	ı
普通株式増加数	(千株)	-	359
(うち新株予約権)	(千株)	(-)	(359)
		新株予約権(427個)	
 希薄化効果を有しないため、潜在株式調	教後1株当た	なお、概要は「第4[提出会	
り当期純利益の算定に含めなかった潜		社の状況]1株式等の状況	
ショ州武型の弁定に占めながりに指	エルンル女	(2)新株予約権等の状況」	
		に記載しております。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社による特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社の吸収合併

当社と当社の完全子会社である特種製紙株式会社(以下「特種製紙」という)及び東海パルプ株式会社(以下「東海パルプ」という)は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併しております。

1.合併の目的

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。 統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生 日として、当社完全子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併することといたしました。

2.合併の要旨

(1) 合併の日程

平成22年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、特種製紙及び東海パルプは解散いたします。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

3. 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である特種製紙及び東海パルプからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたします。

4.合併当事会社の概要(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1)商号	特種東海ホールディングス 株式会社	特種製紙株式会社	東海パルプ株式会社
(2)事業内容	傘下子会社及びグループの経営 管理並びにそれに付随する業務		 紙パルプの製造・加工・販売
(3)設立年月日	平成19年4月2日	大正15年11月21日	明治40年12月 5 日
(4)本店所在地	静岡県島田市 向島町4379番地	静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地	静岡県島田市 向島町4379番地
(5)代表者	代表取締役社長 三澤 清利	代表取締役社長 三澤 清利	代表取締役社長 石橋 達彦
(6)資本金	11,485 百万円	6,867 百万円	6,572 百万円
(7)発行済株式数	163,297,510 株	50,911,917 株	65,819,894 株
(8)決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持株 比率	三菱商事株式会社 8.45% 株式会社静岡銀行 4.41% 日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G) 中央建物株式会社 3.37% 日清紡ホールディングス株式会社 8.45% 8.45% 8.45% 4.23% 4.23% 3.37% 3.18%	特種東海ホールディ ングス株式会社	特種東海ホールディ ングス株式会社
(10)純資産	55,942 百万円	37,163 百万円	15,321 百万円
(11)総資産	85,559 百万円	45,916 百万円	76,792 百万円
(12)1株当たり 純資産	350円27銭	729円96銭	232円78銭

5.実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額5,351百万円を「関係会社株式評価損」として、平成22年3月期決算において、特別損失に計上しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)静岡銀行	2,349,000	1,616
		日伯紙パルプ資源開発㈱	2,833,056	1,408
		レンゴー(株)	1,884,000	1,023
		㈱トーモク	2,700,000	712
│ │投資有価	 その他有	Chung Loong Paper Holdings , Ltd.	5,769,914	665
証券	価証券	新生紙パルプ商事(株)	3,913,426	639
		王子製紙㈱	1,500,075	592
		大成建設㈱	2,300,000	471
		日清紡ホールディングス㈱	500,000	403
		三菱製紙㈱	4,583,000	403
		その他(63銘柄)	7,982,802	3,587
		小計	36,315,273	11,523
		計	36,315,273	11,523

【その他】

投資有価をの他有	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
証券	価証券	(有)ダイヤ・ライナー・ファンディング	1	79
		小計	1	79
		計	1	79

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

		, , ,	,			
前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
-	29,870	219 (5)	29,650	17,601	713	12,049
-	12,102	10	12,091	7,717	339	4,374
•	140,133	1,803 (250)	138,330	106,776	5,689	31,553
	301	7	294	274	15	20
-	5,536	34 (0)	5,501	5,099	160	402
-	10,278	-	10,278	ı	-	10,278
-	649	0	649			649
-	4,492	4,019	472	-	-	472
-	203,365	6,096 (257)	197,269	137,468	6,918	59,801
-	25	-	25	-	-	25
-	299	-	299	263	31	35
-	172	-	172	-	-	172
-	206	-	206	131	5	74
-	703	-	703	395	36	307
	721	139	581	258	41	323
	前期末残高 - - - - - - - - - - -	- 29,870 - 12,102 - 140,133 - 301 - 5,536 - 10,278 - 649 - 4,492 - 203,365 - 25 - 299 - 172 - 206 - 703	前期末残高 当期増加額 当期減少額 - 29,870 219 (5) (5) 12,102 10 - 140,133 1,803 (250) - 301 7 - 5,536 34 (0) - 10,278 - - 649 0 - 4,492 4,019 - 203,365 6,096 (257) - 299 - - 206 - - 703 -	- 29,870 219 29,650 - 12,102 10 12,091 - 140,133 1,803 (250) 138,330 - 301 7 294 - 5,536 34 5,501 - 10,278 - 10,278 - 649 0 649 - 4,492 4,019 472 - 203,365 6,096 (257) 197,269 - 25 - 25 - 299 - 299 - 172 - 172 - 206 - 206 - 703 - 703	前期未残高当期増加額当期減少額当期末残高 当期末残高当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 又は償却累計額-29,870219 (5)29,65017,601-12,1021012,0917,717-140,1331,803 (250)138,330106,776-3017294274-5,53634 (0)5,5015,099-10,278-10,27864906494,4924,019472203,3656,096 (257)197,269137,468-25-25299-299263-172-172206-206131-703-703395	前期末残高 当期増加額 当期減少額 当期末残高 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 当期償却額 又は償却 累計額 - 29,870 219 (5) 29,650 17,601 713 - 12,102 10 12,091 7,717 339 - 140,133 1,803 (250) 138,330 106,776 5,689 - 301 7 294 274 15 - 5,536 34 (0) 5,501 5,099 160 - 10,278 - - - - 649 0 649 - - - 4,492 4,019 472 - - - 203,365 6,096 (257) 197,269 137,468 6,918 - 25 - 25 - - - 299 - 25 - - - 299 - 263 31 - 172 - - - - 206 - 206 131 5 - 703 <td< td=""></td<>

(注) 1 当期増加額には下記の平成22年4月に行った連結子会社である特種製紙㈱と東海パルプ㈱を合併したことによる増加が含まれております。

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
資産の種類	特種製紙(株)	東海パルプ㈱
建物	14,917	14,579
構築物	1,514	10,279
機械及び装置	30,986	105,282
車両運搬具	169	125
工具、器具及び備品	2,528	2,899
土地	5,571	4,697
山林	-	629
建設仮勘定	15	355
借地権	25	-
ソフトウエア	6	285
無形固定資産その他	12	193
長期前払費用	95	548

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

増加額	資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額	159
増加額	資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額	188
	7号機プレスパート改造	971
	7 号機プレスパートセクショナル駆動装置改造	
増加額	古紙コンベア設備更新	113
	バイオマスボイラ層内蒸発管パネル作成取替	109
	資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額	397
減少額	6 号機加工機撤去	245
	7号機プレスパート改造	971
	7 号機プレスパートセクショナル駆動装置改造	224
増加額	燃料供給設備設置工事	158
	古紙コンベア設備更新	113
	バイオマスボイラ層内蒸発管パネル作成取替	109
増加額	新会計システム	172
	増加額	増加額 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額 7号機プレスパート改造 7号機プレスパートセクショナル駆動装置改造 古紙コンベア設備更新 バイオマスボイラ層内蒸発管パネル作成取替 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額 減少額 6号機加工機撤去 7号機プレスパート改造 7号機プレスパートセクショナル駆動装置改造 燃料供給設備設置工事 古紙コンベア設備更新 バイオマスボイラ層内蒸発管パネル作成取替

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区八	学和士母	가 유민 +번 무디 주민	当期洞	火机十分	
区分	前期末残高	当期増加額	目的使用	その他	当期末残高
貸倒引当金	-	160	-	36	123
修繕引当金	-	495	164	39	291
環境対策引当金	-	225	-	-	225

(注) 1 当期増加額には下記の平成22年4月に行った連結子会社である特種製紙㈱と東海パルプ㈱を合併したことによる増加が含まれております。

区分	特種製紙(株)	東海パルプ(株)
貸倒引当金	34	103
修繕引当金	23	218
環境対策引当金	37	188

- 2 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権に対する引当金戻入額であります。
 - 3 修繕引当金の当期減少額「その他」は、未使用による実支払額との差額戻入額等であります。

合併により消滅した特種製紙㈱及び東海パルプ㈱の最終事業年度の財務諸表は以下のとおりであります。

(特種製紙株式会社)

(財務諸表)

貸借対照表

	前事業年度	
	(平成22年3月31日	1)
流動資産		
現金及び預金		5,71
受取手形		3
売掛金	1	7,46
商品及び製品		2,40
仕掛品		13
原材料及び貯蔵品		1,22
前渡金		
前払費用		2
繰延税金資産		24
短期貸付金		3,50
関係会社短期貸付金		12
未収入金		g
その他		
貸倒引当金		1
流動資産合計		20,96
固定資産		
有形固定資産		
建物		14,91
減価償却累計額		8,22
建物(純額)		6,69
構築物		1,51
減価償却累計額		1,13
構築物(純額)		38
機械及び装置		30,98
減価償却累計額		24,89
機械及び装置(純額)		6,08
車両運搬具		16
減価償却累計額		14
車両運搬具(純額)		2
工具、器具及び備品		2,52
減価償却累計額		2,32
工具、器具及び備品(純額)		19
土典、結兵及び帰加(武領) 土地		
— -		5,57
建設仮勘定		10.07
有形固定資産合計		18,97
無形固定資産		_
借地権		2
ソフトウエア		
その他		
無形固定資産合計		3

	前事業年度	
		3月31日)
投資その他の資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
投資有価証券		5,136
関係会社株式	2	386
関係会社長期貸付金		65
長期前払費用		74
その他		174
貸倒引当金	_	22
投資その他の資産合計		5,814
固定資産合計		24,826
資産合計	•	45,787
負債の部	-	
流動負債		
買掛金		1,496
短期借入金		4,500
未払金		418
未払費用		810
未払法人税等		501
預り金		15
修繕引当金		23
その他	_	136
流動負債合計	_	7,903
固定負債		
長期未払金		66
繰延税金負債		357
退職給付引当金		259
環境対策引当金	_	37
固定負債合計		720
負債合計		8,624
	_	

前事業年度 (平成22年3月31日)

	(平成22年3月31日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,867
資本剰余金	
資本準備金	6,521
その他資本剰余金	197
資本剰余金合計	6,719
利益剰余金	
利益準備金	1,716
その他利益剰余金	
研究積立金	7,500
固定資産圧縮積立金	232
配当準備積立金	2,000
特別災害防止準備金	39
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	3,114
利益剰余金合計	23,103
株主資本合計	36,690
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	472
評価・換算差額等合計	472
純資産合計	37,163
負債純資産合計	45,787

	前事業年度	
	(自 平成21年4月1日	
	至 平成22年	3月31日)
 売上高		
製品売上高	1	16,935
商品売上高		1,156
売上高合計		18,091
売上原価		
製品期首たな卸高		2,685
商品期首たな卸高		112
当期製品製造原価	5	11,883
当期商品仕入高		971
合計		15,653
他勘定振替高	3	14
製品期末たな卸高		2,299
商品期末たな卸高		106
売上原価合計	2	13,232
売上総利益		4,859
販売費及び一般管理費	4,5	2,863
営業利益	_	1,995
営業外収益	_	
受取利息	1	21
受取配当金	1	142
受取賃貸料	1	87
その他	1	80
営業外収益合計		331
営業外費用		
支払利息		24
賃貸費用		49
その他		8
営業外費用合計		82
経常利益		2,245
特別利益		
過年度除却費用戻入益		36
特別利益合計		36
特別損失		
固定資産除却損	6	51
減損損失	7	43
投資有価証券評価損	_	426
特別損失合計		521
税引前当期純利益		1,760
法人税、住民税及び事業税		489
法人税等調整額		300
法人税等合計		790
当期純利益	_	969

製造原価明細書

表記が個門間目			
		前事業年度	
		(自 平成21年4月1日	
		至 平成22年3月3	31日)
区分	注記番	金額	構成比
<u> </u>	号	(百万円)	(%)
材料費		5,785	48.5
学務費		2,351	19.7
経費	1	3,789	31.8
当期総製造費用		11,927	100.0
期首仕掛品たな卸高		219	
合計		12,146	
期末仕掛品たな卸高		137	
他勘定振替高		125	
当期製品製造原価		11,883	

原価計算の方法は、標準原価による工程別総合原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度
項目	(自 平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
減価償却費(百万円)	1,674
修繕費(百万円)	534

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度
項目	(自 平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	125

前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高

別途積立金

前期末残高 当期変動額 当期変動額合計

当期末残高

株主資本等変動計算書	
	(単位:百万円)
	前事業年度
	(自 平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,867
当期変動額	
当期变動額合計	
当期末残高	6,867
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	6,521
当期变動額	
当期变動額合計	
当期末残高	6,521
その他資本剰余金	
前期末残高	197
当期变動額	
当期変動額合計	
当期末残高	197
資本剰余金合計	
前期末残高	6,719
当期变動額	
当期変動額合計	
当期末残高	6,719
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	1,716
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	1,716
その他利益剰余金	
研究積立金	
前期末残高	7,500
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	7,500

2,000

2,000

8,500

8,500

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	主 平成22年3月31日)
固定資産圧縮積立金	_
前期末残高	236
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	4
当期変動額合計	4
当期末残高	232
特別災害防止準備金	
前期末残高	37
当期変動額	
特別災害防止準備金の積立	2
当期変動額合計	
当期末残高	39
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,142
当期変動額	ŕ
固定資産圧縮積立金の取崩	4
特別災害防止準備金の積立	2
当期純利益	969
当期変動額合計	971
当期末残高	3,114
利益剰余金合計	
前期末残高	22,133
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	
特別災害防止準備金の積立	
当期純利益	969
当期変動額合計	969
当期末残高	23,103
株主資本合計	
前期末残高	35,720
当期变動額	
当期純利益	969
当期変動額合計	969
当期末残高	36,690

前事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	270
当期变動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	201
当期変動額合計	201
当期末残高	472
評価・換算差額等合計	
前期末残高	270
当期变動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	201
当期変動額合計	201
当期末残高	472
純資産合計	
前期末残高	35,991
当期变動額	
当期純利益	969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	201
当期变動額合計	1,171
当期末残高	37,163
•	

前事業年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法

- (2)その他有価証券
 - ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの...移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却は以下の方法を採用しております。

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7~50年

機械及び装置 5~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定 資産については定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

定額法

- 4 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)修繕引当金

定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度

(平成22年3月31日)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

流動資産

売掛金

1,737百万円

2 投資その他の資産

関係会社株式には親会社株式67百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

売上高3,755百万円受取利息2受取配当金28受取賃貸料67営業外収益(その他)18

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

172百万円

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費への振替高14百万円その他0計14

4 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

製品運送諸掛	405百万円
販売諸掛	153
販売手数料	139
給与手当	232
退職給付費用	22
減価償却費	143
研究開発費	492
消耗品費	150
経営指導料	355

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

631百万円

6 固定資産除却損は次のとおりであります。

建物	17百万円
機械及び装置	15
撤去費その他	17
 計	51

7 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県駿東郡長泉町	遊休土地	土地	43百万円

当社は、主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

認識した減損損失は、当事業年度において、遊休資産となったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休土地の回収可能価額は、正味売却価額で測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

取得価額相当額

期末残高相当額

減価償却累計額相当額

前事業年度

(自 平成21年4月31日

至 平成22年3月31日)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

機械及び装置 合計 百万円 百万円 11 11 ______10 _____1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 1百万円

 1年超
 1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額

1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1 年以内	0百万円
1 年超	1
合計	2

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 319百万円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度

前事業年度	
(平成22年3月31日)	
1 尼汀环合次立卫76尼汀环合在库内亚4 n + + 15	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原 繰延税金資産	示囚別の内訳
未払賞与	133百万円
修繕引当金	9
減損損失	34
退職給付引当金	103
投資有価証券評価損	192
減価償却超過	564
環境対策引当金	14
その他	298
操延税金資産小計	1,351
評価性引当額	981
無延税金資産合計	369
繰延税金負債との相殺	128
繰延税金資産純額	241
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	153百万円
その他有価証券評価差額金	332
繰延税金負債合計	485
繰延税金資産との相殺	128
繰延税金負債純額	357
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に	こ含まれております。
流動資産	
繰延税金資産	241百万円
固定負債	
繰延税金負債	357
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の	の負担率との間に重要な差 の
があるときの、当該差異の原因となった主要な項目	目別の内訳
(%)	
法定実効税率	39.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項	1.9
目	1.3
住民税均等割	0.6
評価性引当額の増減	10.6
試験研究費税額控除	4.5
その他	0.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

税効果会計適用後の法人税等の負担率

44.9

(一株当たり情報)

(一休ヨにり情報)		
前事業年度		
(自 平成21年4月1日		
至 平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	729.96円	
1 株当たり当期純利益金額	19.05円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、	潜在株式がない	ため記
載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度		
	(自 平成21年4月1日		
	至 平成22年3月31日)		
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (百万円)	969		
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る当期純利益(百万円)	969		
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,911		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

特種東海ホールディングス株式会社による当社及び東海パルプ株式会社の吸収合併

当社と当社の親会社である特種東海ホールディングス株式会社(以下「特種東海ホールディングス」という。)及び東海パルプ株式会社は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併しております。

1.合併の目的

経営統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、親会社である特種東海ホールディングスと合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併期日

平成22年4月1日

(2) 合併方式

特種東海ホールディングスを存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、当社は解散いたします。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

特種東海ホールディングスが当社の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。 また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

3. 引継資産・負債の状況

特種東海ホールディングスは、吸収合併の効力発生日をもって、当社からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたします。

附属明細表 有価証券明細表 株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		静岡銀行㈱	1,670,000	1,361	
		王子製紙㈱	1,500,075	615	
		新生紙パルプ商事㈱	3,006,096	595	
		日清紡ホールディングス㈱	500,000	484	
+0.20 + /=	る その他 有価証券	三菱製紙㈱	3,700,000	414	
投資有価 証券		-	大日本印刷(株)	296,000	373
証分		(株)スルガ銀行	291,071	243	
		平和紙業㈱	505,100	218	
		清水銀行㈱	50,000	188	
		(株)十六銀行	471,977	175	
		その他(16銘柄)	1,631,138	467	
計		13,621,457	5,136		

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
建物	14,880	73	36	14,917	8,223	394	6,693
構築物	1,458	57	1	1,514	1,130	44	384
機械及び装置	32,913	899	2,826	30,986	24,899	1,412	6,087
車両運搬具	164	15	11	169	144	9	25
工具、器具及び備品	2,515	21	8	2,528	2,329	54	199
土地	5,615		43 (43)	5,571			5,571
建設仮勘定	34	1,294	1,313	15			15
有形固定資産計	57,581	2,362	4,239 (43)	55,704	36,727	1,916	18,977
無形固定資産							
借地権	25			25			25
ソフトウエア	34	2	30	6	1	6	4
その他	13		1	12	6	0	5
無形固定資産計	73	2	31	43	8	7	35
長期前払費用	51	70	26	95	21	2	74

長期前払費用 51 70 (注) 1 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

知垣 例日本ものは人のとのりとり。					
		1 4 号機計装機器更新	211		
	増加額 (百万円)	1 3 号機計装機器更新	181		
機械及び装置		1 4 号機駆動装置更新	159		
	減少額(百万円)	第二発電設備除却	2,529		
		1 4 号機計装機器除却	208		
	増加額(百万円)	1 4 号機計装機器更新	219		
		1 3 号機計装機器更新	163		
建≒八分散中		1 4 号機駆動装置更新	170		
建設仮勘定	減少額(百万円)	1 4 号機計装機器更新	219		
		1 3 号機計装機器更新	184		
		1 4 号機駆動装置更新	170		

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

引当金明細表

□ N	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
│ 区分	(百万円)	(百万円)		(そのie)	(百万円)
			(百万円)	(百万円)	
貸倒引当金	30	11		7	34
修繕引当金	46	23	46		23
環境対策引当金	37				37

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権に対する引当金戻入額であります。

(東海パルプ株式会社)

(財務諸表)

貸借対照表

	(単位:百万円		
	前事業年度		
資産の部	(平成22年3月	31日)	
流動資産			
ルಖりた 現金及び預金		625	
受取手形	1	456	
ラスペテル 売掛金	1	13,623	
商品及び製品	ı	2,559	
仕掛品		2,333	
原材料及び貯蔵品		1,923	
前払費用		126	
繰延税金資産		699	
関係会社短期貸付金		108	
未収入金		268	
その他		22	
貸倒引当金		17	
流動資産合計		20,613	
固定資産		·	
有形固定資産			
建物	2	14,579	
減価償却累計額		8,677	
建物(純額)	2	5,901	
構築物	2	10,279	
減価償却累計額		6,068	
構築物 (純額)	2	4,210	
機械及び装置	2	105,282	
減価償却累計額		77,326	
機械及び装置(純額)	2	27,956	
車両運搬具		125	
減価償却累計額		121	
車両運搬具(純額)		3	
工具、器具及び備品		2,899	
減価償却累計額		2,643	
工具、器具及び備品(純額)		256	
土地	2	4,697	
 山林	2	629	
建設仮勘定		355	
有形固定資産合計		44,010	
無形固定資産	-	·	
ソフトウエア		54	
その他		74	
無形固定資産合計		128	
	-		

(十匹、口/)1	前事業年 (平成22年 3	
 投資その他の資産		
投資有価証券		7,259
関係会社株式	4	2,125
長期貸付金		37
関係会社長期貸付金		13
長期前払費用		352
長期未収入金		310
繰延税金資産		34
その他		390
貸倒引当金		86
投資その他の資産合計		10,436
固定資産合計 固定資産合計		54,575
		75,188
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	4,739
買掛金	1	4,578
短期借入金		3,700
関係会社短期借入金		18,100
1 年内返済予定の長期借入金	2	2,586
1年内返済予定の関係会社長期借入金		2,770
未払金		495
未払費用	1	1,333
未払法人税等		40
預り金	1	3,789
修繕引当金		218
設備関係支払手形		310
その他		521
		43,184
一		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
長期借入金	2,5	7,484
関係会社長期借入金	, -	8,567
長期未払金		69
退職給付引当金		372
環境対策引当金		188
		16,682
		59,867

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,572
資本剰余金	
資本準備金	3,994
資本剰余金合計	3,994
利益剰余金	
利益準備金	904
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	964
繰越利益剰余金	2,861
利益剰余金合計	4,730
株主資本合計	15,297
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	23
評価・換算差額等合計	23
純資産合計	15,321
負債純資産合計	75,188

損益計算書	,	*	
		<u>単位:百万円)</u> E度	
	(自 平成21年	前事業年度 (自 平成21年4月1日	
	至 平成22年	3月31日)	
売上高			
製品売上高		43,156	
商品売上高		884	
売上高合計	1	44,041	
売上原価		0.044	
製品期首たな卸高		2,614	
商品期首たな卸高	-	25	
当期製品製造原価	5	35,718	
当期商品仕入高		858	
合計		39,216	
他勘定振替高	3	70	
製品期末たな卸高		2,551	
商品期末たな卸高		8	
売上原価合計	1,2	36,586	
売上総利益		7,455	
販売費及び一般管理費	4 , 5	5,853	
営業利益		1,601	
営業外収益			
受取利息		2	
受取配当金		189	
受取賃貸料	1	176	
その他		193	
営業外収益合計		562	
営業外費用			
支払利息	1	654	
賃貸費用		70	
その他		128	
営業外費用合計	-	853	
経常利益		1,310	
特別利益		455	
固定資産売却益	6	155	
貸倒引当金戻入額 特別利益合計		6	
		161	
特別損失	7	00	
固定資産売却損	7 8	22	
固定資産除却損 投資有価証券評価損	8	19 305	
投員有调証分計順損 関係会社株式売却損		305 2	
特別損失合計		349	
特別損失百計 税引前当期純利益			
	-	1,123	
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		9 390	
法人税等調整額 法人税等合計		389	
法人祝寺古計 当期純利益	-	398 724	
当 知	-	124	

製造原価明細書

我但你侧仍如音			
		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		21,470	60.0
労務費		2,867	8.0
経費	1	11,455	32.0
当期総製造費用		35,793	100.0
期首仕掛品たな卸高		209	
合計		36,002	
期末仕掛品たな卸高		216	
他勘定振替高	2	67	
当期製品製造原価		35,718	

原価計算の方法は、実際原価による加工費工程別総合原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
減価償却費(百万円)	5,004
請負作業費(百万円)	1,823
修繕費(百万円)	1,360
電力費(百万円)	1,136

2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
販売費及び一般管理費 への振替(百万円)	59	

株主資本等変動計算書

休土筫本寺发動計昇青	() () () () () () () () () ()
	(単位:百万円) 前事業年度
	(自平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,572
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	6,572
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,994
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	3,994
資本剰余金合計	
前期末残高	3,994
当期変動額	
当期变動額合計	<u> </u>
当期末残高	3,994
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	904
当期变動額	
当期变動額合計	
当期末残高	904
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	1,087
当期变動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	122
当期変動額合計	122
当期末残高	964
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,014
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	122
当期純利益	724
当期変動額合計	846
当期末残高	2,861
利益剰余金合計	<u> </u>
前期末残高	4,006
当期変動額	,,,,,
当期純利益	724
当期変動額合計	724
当期末残高	4,730
1 対シングで	

	(単位:百万円)
	前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	主 十成22年3月31日)
前期末残高	14,573
当期変動額	,0.0
当期純利益	724
当期変動額合計	724
当期末残高	15,297
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	438
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	462
当期变動額合計	462
当期末残高	23
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	0
当期末残高	-
評価・換算差額等合計	
前期末残高	439
当期变動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	463
当期变動額合計	463
当期末残高	23
純資産合計	
前期末残高	14,134
当期変動額	
当期純利益	724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	463
当期变動額合計	1,187
当期末残高	15,321

重要な会計方針

前事業年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- (2)その他有価証券
 - ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの...移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価は

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却は以下の方法を採用しております。

機械及び装置について、特殊紙に関連する設備は定率法、その他は定額法その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額 法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7~50年

機械及び装置 5~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております

(3)長期前払費用

定額法

- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

(2)修繕引当金

定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

前事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(3)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3)ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 有価証券報告書

追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(貸借対照表)

従来、「貯蔵木材」、「仕掛木材」として区分掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。また、従来、「山林及び植林」として表示されていたものについては「山林」に科目名を変更しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

流動資産

受取手形 184百万円

売掛金 2,680

流動負債

支払手形536百万円買掛金903未払費用350預り金3,760

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,154	(4,154) 百万円	
構築物	1,695	(1,695)	
機械及び装置	27,952	(27,952)	
土地	1,998	(1,998)	
山林	1	(-)	
	35,801	(35,800)	

担保付債務は次のとおりであります。

	2,714	(2,714)	_
長期借入金	857	(857)	
一年内返済予定の長期借入金	1,856	(1,856)百万円	

()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。

なお、大一コンテナー㈱の借入金担保として、上記以外に土地1,077百万円、建物118百万円を差し入れております。

3 偶発債務

債務保証

取引先等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。

特種東海ホールディングス(株)	26,557百万円	
日伯紙パルプ資源開発㈱	18,241	
大一コンテナー(株)	719	
㈱レックス	314	
提携住宅ローン	1	
<u></u>	45 834	

日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社保証分は172百万円であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)

4 投資その他の資産

関係会社株式には親会社株式5百万円が含まれております。

5 シンジケート方式タームローン契約

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当事業年度末における残高は6,000百万円であります。 上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

(損益計算書関係)

	前事業年度
	(自 平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

売上高6,526百万円売上原価8,105受取賃貸料137支払利息437

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

102百万円

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費への振替高39百万円貯蔵品への振替高30計70

4 販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

製品運送諸掛 2,638百万円 販売手数料 607 販売諸掛 425 給与手当 409 退職給付費用 107 124 減価償却費 支払地代家賃 234 経営指導料 532

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

154百万円

- 6 固定資産売却益は土地155百万円であります。
- 7 固定資産売却損は機械及び装置22百万円であります。
- 8 固定資産除却損は次のとおりであります。

建物	5 百万円
機械及び装置	3
撤去費その他	10
計	19

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

1.リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	車両運搬具	合計	
	百万円	百万円	百万円	
取得価額相当額	22	8	30	
減価償却累計額相当額	10	6	17	
期末残高相当額	11	1	13	

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内4百万円1 年超8合計13

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

5百万円

減価償却費相当額

5

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

- リース資産に配分された減損損失はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1 年以内72百万円1 年超215合計288

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,111百万円、関連会社株式8百万円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)		
前事業年度 (平成22年3月31	日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の内訳	
繰延税金資産		
未払賞与	112 百万円	
修繕引当金	86	
減損損失	94	
繰越欠損金	245	
退職給付引当金	147	
投資有価証券評価損	462	
環境対策引当金	74	
その他有価証券評価差額金	96	
減価償却超過	3	
その他	625	
操延税金資産小計 	1,949	
評価性引当額	599	
操延税金資産合計 	1,349	
操延税金負債との相殺 	615	
 繰延税金資産純額 	734	
 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	605 百万円	
その他	9	
繰延税金負債合計	615	
繰延税金資産との相殺	615	
繰延税金負債純額	-	
操延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の 流動資産	頁目に含まれております。	
 繰延税金資産	699 百万円	
固定資産		
繰延税金資産	34	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人 差異があるときの、当該差異の原因となった	と主要な項目別の内訳	な
)+ ====+###	(%)	
法定実効税率 (調整)	39.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項	目 1.7	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額の増減	6.1	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	
	(自 平成21年4月1日	
	至 平成22年3月31日)	
1 株当たり純資産額		232.78円
1 株当たり当期純利益金額		11.00円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	<u> </u>
当期純利益(百万円)	724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	724
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,819

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

特種東海ホールディングス株式会社による当社及び特種製紙株式会社の吸収合併

当社と当社の親会社である特種東海ホールディングス株式会社(以下「特種東海ホールディングス」という。)及び特種製紙株式会社は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併しております。

1.合併の目的

経営統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、親会社である特種東海ホールディングスと合併いたしました。

2.合併の要旨

(1) 合併期日

平成22年4月1日

(2) 合併方式

特種東海ホールディングスを存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、当社は解散いたします。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

特種東海ホールディングスが当社の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。 また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

3 . 引継資産・負債の状況

特種東海ホールディングスは、吸収合併の効力発生日をもって、当社からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたします。

附属明細表 有価証券明細表

株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額
		ድሀዝን	1/N = V × X (1/N)	(百万円)
		日伯紙パルプ資源開発㈱	2,833,056	1,408
		レンゴー(株)	1,884,000	1,036
		Chung Loong Paper Holdings , Ltd .	5,769,914	744
		(株)トーモク	2,700,000	577
		(株)静岡銀行	679,000	553
投資有価	その他有	大成建設㈱	2,300,000	473
証券	価証券	(株)岡山製紙	850,000	346
		三菱商事㈱	125,400	307
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	360,200	176
		国際紙パルプ商事(株)	700,000	171
		平和紙業㈱	309,000	135
		その他(41銘柄)	4,182,345	1,247
		計	22,692,915	7,179

その他

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価	その他有	(有)ダイヤ・ライナー・ファンディン	4	79
証券	価証券	グ	I	79
		計	1	79

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,470	278	169	14,579	8,677	331	5,901
構築物	10,277	16	15	10,279	6,068	301	4,210
機械及び装置	103,917	1,486	120	105,282	77,326	4,421	27,956
車両運搬具	126	-	0	125	121	2	3
工具、器具及び備品	2,819	96	15	2,899	2,643	103	256
土地	4,714	-	17	4,697	-	-	4,697
山林	625	4	0	629	-	-	629
建設仮勘定	51	2,037	1,734	355	-	-	355
有形固定資産計	137,001	3,920	2,073	138,848	94,838	5,161	44,010
無形固定資産							
ソフトウエア	267	17	-	285	230	53	54
その他	193	0	-	193	119	4	74
無形固定資産計	460	18	-	478	350	57	128
長期前払費用	626	30	109	548	195	35	352

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	本社移転工事	135	
+##+ポコッドは 55	描加兹 / 五下四 \	バイオマスボイラ水管更新工事	320	
機械及び衣具 	機械及び装置 増加額(百万円)	受変電設備 第二期工事	103	
建設仮勘定		バイオマスボイラ水管更新工事	320	
	増加額(百万円)	7号機プレスパート改造	240	
		本社移転工事	181	
	湖小苑 / 五下四)	バイオマスボイラ水管更新工事	320	
	減少額(百万円) 	本社移転工事	181	

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	104	17	-	17	103
修繕引当金	183	144	94	15	218
環境対策引当金	188	-	-		188

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 - 2 修繕引当金の当期減少額「その他」は、未使用による実支払額との差額戻入額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	6,546
普通預金	505
定期預金	300
その他	3
小計	7,355
合計	7,362

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大一コンテナー(株)	198
大善(株)	138
スーパーバッグ(株)	51
(株) K T I	24
新興マタイ(株)	19
その他	59
合計	490

期日別内訳

703 E 7331 3 E 7	
期日別	金額(百万円)
平成23年 4 月	114
5月	133
6月	93
7月	116
8月	32
9月以降	-
合計	490

八.売掛金

相手先	金額 (百万円)
三菱商事㈱	5,055
東海加工紙㈱	2,171
特種紙商事(株)	2,007
新生紙パルプ商事(株)	1,792
(株)竹尾	1,637
その他	7,112
合計	19,776

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B)
					365
-	85,665	65,889	19,776	76.9	42

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含めております。
 - 2 当期発生高85,665百万円には、平成22年4月1日付で当社の連結子会社でありました特種製紙㈱と東海パルプ㈱を合併したことにより受け入れた売掛金20,610百万円が含まれております。

二.商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品 洋紙	
[95
小計	95
製品	
人 板紙	1,069
板紙 洋紙 パルプ	1,069 3,863 220
	220
小計	5,153
合計	5,249

ホ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
板紙 洋紙	24
洋紙	271
パルプ	77
合計	374

へ.原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料 木材チップ	447
古紙	204
パルプ	1,472 231
薬品染料	
その他	87
小計	2,442
貯蔵品	
燃料	230
 抄造用具	438
修理材料	444
その他	109
小計	1,222
合計	3,665

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)リソース東海	433
福田三商㈱	375
大河原運送(株)	343
オージー(株)	212
日本フェルト(株)	203
その他	3,559
合計	5,126

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 4 月	1,138
5月	1,102
6月	1,008
7月	978
8月	556
9月以降	341
合計	5,126

口.買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)リソース東海	658
三菱商事㈱	342
王子特殊紙㈱	239
三弘紙業㈱	185
住商紙パルプ(株)	178
その他	3,956
合計	5,560

八.短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)静岡銀行	6,500
株三菱東京UFJ銀行	2,500
三菱UFJ信託銀行㈱	1,700
農林中央金庫	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
その他	5,100
合計	18,800

二.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株 静岡銀行	758
株)三菱東京UFJ銀行	758
㈱日本政策投資銀行	524
農林中央金庫	362
三菱UFJ信託銀行(株)	349
その他	974
合計	3,727

固定負債

イ.長期借入金

相手先	金額 (百万円)
シンジケートローン (注)	6,000
株静岡銀行	3,044
株)三菱東京UFJ銀行	3,044
(株)日本政策投資銀行	2,447
農林中央金庫	1,437
その他	2,352
合計	18,325

⁽注)(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(6,000百万円)であります。

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座)
	東京都江東区東砂七丁目10番11号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
	電子公告掲載URL http://www.tt-paper.co.jp
	ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、
	日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、3,000円相当の当社グループ製品を7月下
	旬に送付。
	毎年9月30日現在の株主に対し、当社特製カレンダーを送付。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第3期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第4期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第4期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第4期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年11月12日関東財務局長に提出

(第4期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員 公認会計士 春山 直輝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 髙尾 英明 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、特種東海ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、特種東海ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 春山 直輝 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙尾 英明 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、特種東海製紙株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、特種東海製紙株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 富永 貴雄 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 春山 直輝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 髙尾 英明 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は完全子会社である特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社と平成 22年4月1日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員

富永 貴雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種製紙株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種製紙株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は親会社である特種東海ホールディングス株式会社と平成22年4月1日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 有価証券報告書

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 東海パルプ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監 査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海パルプ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は親会社である特種東海ホールディングス株式会社と平成22年4月1日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士

髙尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。